

令和5年6月

第168回うるま市議会定例会

議案書



沖縄県うるま市

令和5年6月第168回うるま市議会定例会付議事件名

議案番号	案 件 名	主 管 部
報告第9号	令和4年度うるま市一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について	財務部
報告第10号	令和4年度うるま市水道事業会計予算繰越計算書の報告について	水道部
報告第11号	令和4年度うるま市下水道事業会計予算繰越計算書の報告について	水道部
報告第12号	令和4年度うるま市土地開発公社事業報告及び決算報告について	都市建設部
報告第13号	令和5年度うるま市土地開発公社事業計画、予算及び資金計画の報告について	都市建設部
報告第14号	専決処分の報告について（車両事故）	財務部
報告第15号	専決処分の報告について（車両事故）	社会教育部
報告第16号	専決処分の報告について（車両事故）	農林水産部
報告第17号	専決処分の報告について（公園内の事故）	都市建設部
承認第2号	専決処分の承認について（令和5年度うるま市一般会計補正予算（第1号））	財務部
承認第3号	専決処分の承認について（うるま市税条例の一部を改正する条例）	財務部
承認第4号	専決処分の承認について（うるま市固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例）	財務部
承認第5号	専決処分の承認について（うるま市介護保険条例の一部を改正する条例）	福祉部
承認第6号	専決処分の承認について（うるま市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）	市民生活部
承認第7号	専決処分の承認について（うるま市消防団員の定員、任免、服務等に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例）	消防本部
議案第41号	令和5年度うるま市一般会計補正予算（第2号）	財務部
議案第42号	令和5年度うるま市介護保険特別会計補正予算（第1号）	福祉部
議案第43号	令和5年度うるま市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	市民生活部
議案第44号	沖縄県消防通信指令施設運営協議会規約の変更について	消防本部
議案第45号	うるま市火災予防条例の一部を改正する条例	消防本部
議案第46号	うるま市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	こども未来部
議案第47号	うるま市IT事業支援センター条例の一部を改正する条例	経済産業部
議案第48号	いちゅい具志川じんぶん館条例の一部を改正する条例	経済産業部
議案第49号	うるま市固定資産評価審査委員会委員の選任について	総務部
議案第50号	うるま市固定資産評価審査委員会委員の選任について	総務部
議案第51号	うるま市固定資産評価審査委員会委員の選任について	総務部

令和5年6月第168回うるま市議会定例会付議事件名

議案番号	案 件 名	主 管 部
議案第52号	うるま市固定資産評価審査委員会委員の選任について	総務部
議案第53号	うるま市固定資産評価審査委員会委員の選任について	総務部
議案第54号	監査委員の選任について	総務部
議案第55号	うるま市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例	総務部

報告第9号

令和4年度うるま市一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第146条第2項の規定により、令和4年度うるま市一般会計予算繰越明許費繰越計算書を調製したので、これを報告する。

令和5年6月19日提出

うるま市長 中村 正人

令和4年度うるま市一般会計予算 繰越明許費繰越計算書

(単位：円)

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳					
					既収入 特定財源	未収入特定財源				一般財源
						国庫支出金	県支出金	市債	その他	
2 総務費	1 総務管理費	電子計算管理費	3,078,000	3,078,000						3,078,000
2 総務費	1 総務管理費	公共施設間連絡バス運行事業	924,000	446,000						446,000
2 総務費	3 戸籍住民基本台帳費	戸籍住民基本台帳管理費	5,797,000	5,797,000		5,797,000				
3 民生費	2 児童福祉費	新生児子育て世帯応援事業	5,126,000	5,083,000						5,083,000
3 民生費	2 児童福祉費	親子通園事業	753,000	169,400						169,400
4 衛生費	1 保健衛生費	出産・子育て応援給付金事業	178,968,000	78,798,000		52,531,000	13,132,000			13,135,000
6 農林水産業費	1 農業費	地下埋設物撤去調査事業	10,471,000	10,183,000						10,183,000
6 農林水産業費	1 農業費	農業振興地域整備計画策定事業	9,911,000	9,911,000						9,911,000
6 農林水産業費	1 農業費	農業基盤整備促進事業（具志川地区）	19,111,000	19,110,000	85,000		16,244,000	900,000		1,881,000
6 農林水産業費	1 農業費	農業水路等長寿命化・防災減災事業	678,000	678,000						678,000
6 農林水産業費	3 水産業費	水産業強化支援事業	572,965,000	410,165,000			372,877,000	27,900,000		9,388,000
6 農林水産業費	3 水産業費	水産物供給基盤機能保全事業（うるま地区）	24,740,000	17,089,000	28,000		13,276,000	1,200,000		2,585,000
7 商工費	1 商工費	農水産業振興戦略拠点施設機能強化整備事業	34,000,000	34,000,000			27,200,000			6,800,000
7 商工費	1 商工費	東照間商業等施設屋外トイレ整備事業	14,000,000	14,000,000				10,500,000		3,500,000
7 商工費	1 商工費	めんそーれうるま！キャンプ・合宿事業	123,931,000	109,663,000	27,000		88,800,000	9,900,000		10,936,000
7 商工費	1 商工費	観光防災危機管理対策事業	96,800,000	96,800,000			76,085,000			20,715,000
7 商工費	1 商工費	石川多目的ドーム機能強化事業	167,490,000	167,490,000			133,992,000	22,100,000		11,398,000
7 商工費	1 商工費	ロードパーク活性化プロジェクト	18,200,000	18,200,000			14,560,000			3,640,000
7 商工費	1 商工費	産業基盤整備推進事業	23,137,000	23,137,000		18,509,000				4,628,000
7 商工費	1 商工費	じんぶん館照明LED取替事業	33,682,000	33,682,000			26,945,000			6,737,000
7 商工費	1 商工費	舞天館照明LED取替事業	13,937,000	13,937,000			11,149,000			2,788,000
8 土木費	2 道路橋梁費	橋梁長寿命化事業	74,117,000	73,321,300	65,000		38,420,000	30,600,000		4,236,300

令和4年度うるま市一般会計予算 繰越明許費繰越計算書

(単位：円)

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳					
					既収入 特定財源	未収入特定財源				一般財源
						国庫支出金	県支出金	市債	その他	
8 土木費	2 道路橋梁費	石川44号線排水路整備事業	28,944,000	21,266,000		16,858,000				4,408,000
8 土木費	2 道路橋梁費	浜区地域排水路改修事業	18,000,000	18,000,000						18,000,000
8 土木費	2 道路橋梁費	川崎ルーシー河線道路改良事業	80,343,000	10,651,000	13,000			8,300,000		2,338,000
8 土木費	2 道路橋梁費	兼箇段喜仲線道路改良事業	7,506,000	6,769,672	52,000		4,448,000	900,000		1,369,672
8 土木費	2 道路橋梁費	与那城39号線道路整備事業	20,000,000	20,000,000				20,000,000		
8 土木費	2 道路橋梁費	与那城61号線道路整備事業	14,500,000	11,553,601	54,000			11,400,000		99,601
8 土木費	2 道路橋梁費	塩屋地内排水路整備事業	24,865,000	18,798,000	70,000	10,923,000		3,600,000		4,205,000
8 土木費	2 道路橋梁費	天願茶木根原道路整備事業	9,243,000	9,243,000	50,000	6,627,000		2,400,000		166,000
8 土木費	2 道路橋梁費	江洲木堀原道路整備事業	25,000,000	25,000,000	74,000	14,898,000		4,100,000		5,928,000
8 土木費	2 道路橋梁費	昆布ヤード整備工事	26,876,000	26,876,000						26,876,000
8 土木費	4 都市計画費	都市計画見直し事業	21,864,000	13,713,800						13,713,800
8 土木費	4 都市計画費	第2次みどりの基本計画策定事業	17,347,000	17,347,000						17,347,000
8 土木費	4 都市計画費	兼箇段高江洲線道路改築事業	67,786,000	59,582,606	16,000		46,304,000	10,400,000		2,862,606
8 土木費	4 都市計画費	ヌーリ川公園整備事業	19,376,000	17,979,000						17,979,000
8 土木費	4 都市計画費	赤野公園整備事業	105,141,000	94,207,000	39,000	51,302,000		32,900,000		9,966,000
8 土木費	4 都市計画費	天願公園整備事業	87,781,000	60,050,500	93,000	33,508,000		21,500,000		4,949,500
8 土木費	4 都市計画費	宮里公園整備事業	77,182,000	74,284,800	24,000	43,153,000		27,900,000		3,207,800
8 土木費	4 都市計画費	既存公園公民連携整備事業	22,000,000	22,000,000						22,000,000
8 土木費	4 都市計画費	勝連城跡周辺文化観光拠点整備事業	31,520,000	30,600,000			24,000,000			6,600,000
8 土木費	4 都市計画費	勝連城跡公園整備事業	443,728,000	203,205,700	1,000	98,223,000		88,400,000		16,581,700
8 土木費	4 都市計画費	安慶名土地区画整理事業	123,038,000	93,053,000	71,010	19,500,000	46,610,100	4,500,000		22,371,890
8 土木費	5 住宅費	長田団地建替事業	57,390,000	40,592,160	59,000			40,500,000		33,160

令和4年度うるま市一般会計予算 繰越明許費繰越計算書

(単位：円)

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳					
					既収入 特定財源	未収入特定財源				一般財源
						国庫支出金	県支出金	市債	その他	
9	消防費	沖縄県消防指令センター全体更新等整備事業	18,100,000	17,066,000						17,066,000
9	消防費	予防広報車1号・2号購入事業	21,454,000	21,454,000			20,724,000			730,000
9	消防費	救助工作車購入事業	145,326,000	145,181,000					145,090,000	91,000
10	教育費	1 教育総務費 研修施設整備事業	9,216,000	9,215,200	8,349,000					866,200
10	教育費	2 小学校費 天願小学校遊具設置事業	5,357,000	5,357,000			5,357,000			
10	教育費	2 小学校費 城前小学校校舎増改築事業	378,248,000	243,280,000				182,400,000		60,880,000
10	教育費	2 小学校費 具志川小学校校舎増改築事業	387,834,000	203,864,000	30,900,000		55,033,000	114,900,000		3,031,000
10	教育費	2 小学校費 兼原小学校周辺環境整備事業	10,100,000	10,100,000	4,500,000					5,600,000
10	教育費	2 小学校費 川崎小学校空調機器復旧事業	53,890,000	14,818,000						14,818,000
10	教育費	3 中学校費 与勝第二中学校屋内運動場増改築事業	30,000,000	30,000,000				22,500,000		7,500,000
10	教育費	4 幼稚園費 城前幼稚園園舎解体事業	47,895,000	37,732,000				34,200,000		3,532,000
10	教育費	5 社会教育費 きむたかホール機能強化事業	280,628,000	174,883,000	10,000	139,222,000		30,600,000		5,051,000
10	教育費	6 保健体育費 総合アリーナ整備事業	149,551,000	149,551,000		119,640,000		28,000,000		1,911,000
10	教育費	6 保健体育費 与勝調理場整備事業	118,322,000	57,623,300	34,000		6,175,000	45,900,000		5,514,300
10	教育費	6 保健体育費 具志川野球場機能強化事業	130,120,000	128,206,000		102,564,000		21,900,000		3,742,000
合計			4,547,287,000	3,287,841,039	44,614,010	733,255,000	1,041,331,100	860,300,000	145,090,000	463,250,929

報告第10号

令和4年度うるま市水道事業会計予算繰越計算書の報告について

令和4年度うるま市水道事業会計予算において、別紙のとおり繰り越したので、地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第26条第3項の規定により報告する。

令和5年6月19日提出

うるま市長 中村 正人

令和4年度 うるま市水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予算 計上額	支払義務 発生額	翌年度 繰越額	左の財源内訳			不用額	翌年度繰越 額に係る繰 越を要するた な卸資産の 購入限度額	説 明
						補助金	繰越工事資金	損益勘定 留保資金			
1 資本的支出	1 建設改良費	配水管布設 工 事 等 (委託料)	円 5,381,000	円 1,324,400	円 4,056,000	円 0	円 0	円 4,056,000	円 600	円 0	桃原ポンプ場建設工事現場技術業務 当該委託業務において、管理 対象工事が、社会情勢の影響 等により資材搬入が遅延してい ることから、今年度内での工事 完了が困難となったため、当該 業務においても翌年度に予算 を繰り越して使用する。
1 資本的支出	1 建設改良費	配水管布設 工 事 等 (工事費)	323,026,000	205,368,900	99,267,000	24,840,000	16,560,000	57,867,000	18,390,100	0	桃原ポンプ場建設工事(電気・機械) 新型コロナウイルスの世界的 な流行、社会情勢の影響等に より資材搬入が遅延しているこ とから、今年度内での工事完了 が困難となったため、翌年度に 予算を繰り越して使用する。
翌年度繰越額合計			328,407,000	206,693,300	103,323,000	24,840,000	16,560,000	61,923,000	18,390,700	0	

報告第11号

令和4年度うるま市下水道事業会計予算繰越計算書の報告について

令和4年度うるま市下水道事業会計予算において、別紙のとおり繰り越したので、地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第26条第3項の規定により報告する。

令和5年6月19日提出

うるま市長 中村 正人

令和4年度 うるま市下水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務発生額	翌年度繰越額	左の財源内訳					不用額	説明
						補助金	企業債	他会計負担金	繰越工事資金	損益勘定留保資金		
1 資本的支出	1 建設改良費	汚水管渠整備工事等	円 620,086,000	円 246,824,600	円 363,285,000	円 148,056,450	円 101,100,000	円 0	円 113,566,000	円 562,550	円 9,976,400	前原・豊原地内の下水道工事(推進工)において、軟弱層が確認され、地盤改良に不測の時間を要したため、繰越する必要が生じた。 その他、沖縄振興公共投資交付金(第2次補正予算分)交付決定に伴い実施する事業が今年度中に完成できず支払義務の発生が翌年度になるため繰り越すものである。
1 資本的支出	1 建設改良費	雨水管渠整備工事等	74,478,000	7,087,600	66,021,000	29,200,608	15,400,000	67,392	21,353,000	0	1,369,400	雨水幹線整備工事において、設計条件と現場に相違があり、設計図面の見直し、修正に不測の時間を要したため、繰越する必要が生じた。
1 資本的支出	1 建設改良費	終末処理場改築更新等	49,000,000	0	49,000,000	32,000,000	0	0	16,000,000	1,000,000	0	日本下水道事業団発注の入札不調(9月、12月の2回)により日数を要したため、今年度内に完了できず繰越するものである。
翌年度繰越額合計			743,564,000	253,912,200	478,306,000	209,257,058	116,500,000	67,392	150,919,000	1,562,550	11,345,800	

報告第12号

令和4年度うるま市土地開発公社事業報告及び決算報告について

うるま市土地開発公社の令和4年度事業報告及び決算報告を別紙のとおり作成した
ので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の3第2項の規定により報告する。

令和5年6月19日提出

うるま市長 中村 正人

令和4年度
(第50期)

うるま市土地開発公社決算書

自 令和 4年 4月 1日

至 令和 5年 3月31日

うるま市土地開発公社

目 次

1. 事業報告	
(1) 事業概要	1
(2) 事業の執行状況	2
(3) 収入支出決算書	3~7
(4) 庶務関係	8
2. 決算報告書	
(1) 注記事項	9
(2) 財務諸表	
ア. 貸借対照表	10
イ. 損益計算書	11
ウ. 財産目録	12
エ. キャッシュ・フロー計算書	13
3. 監査報告書	
監査報告書（監事）	14
4. 附属明細表	
(1) 公有用地明細表	15
(2) 未払費用明細表	16
(3) 長期借入金明細表	17
(4) 資本金明細表	17
(5) 事業収益明細表	18
(6) 事業原価明細表	18

1. 事業報告

(1) 事業概要

令和4年度の事業概要について、次のとおり報告する。

1. 公有地取得事業について

うるま市からの依頼により、ヌーリ川公園整備事業と安慶名田場線道路改築事業の用地取得を計画していたが、権利者との調整に時間を要している為、令和4年度での取得が出来なかった。

2. 公有用地処分事業について

ヌーリ川公園整備事業用地5筆、面積673.74㎡、金額47,594,891円、勝連城跡公園整備事業用地10筆、面積2,715.63㎡、金額87,388,664円の事業執行となった。

(2) 事業の執行状況

1. 公有地取得事業

(単位：㎡, 円)

事業名	事業計画						事業実績		備考
	当初		変更		変更後		面積	金額	
	面積	金額	面積	金額	面積	金額			
ヌーリ川公園整備事業	6,264.61	401,140,000	△ 6,264.61	△ 401,140,000	0.00	0	0.00	0	
安慶名田場線道路改築事業	222.00	8,783,000	△ 222.00	△ 8,783,000	0.00	0	0.00	0	
合計	6,486.61	409,923,000	△ 6,486.61	△ 409,923,000	0.00	0	0.00	0	

2. 公有用地処分事業

(単位：㎡, 円)

事業名	事業計画						事業実績		備考
	当初		変更		変更後		面積	金額	
	面積	金額	面積	金額	面積	金額			
ヌーリ川公園整備事業	822.28	47,641,000	△ 148.54	△ 44,000	673.74	47,597,000	673.74	47,594,891	
勝連城跡公園整備事業	1,207.85	197,465,000	1,507.78	△ 110,074,000	2,715.63	87,391,000	2,715.63	87,388,664	
合計	2,030.13	245,106,000	1,359.24	△ 110,118,000	3,389.37	134,988,000	3,389.37	134,983,555	

(3) 収入支出決算書

収益の収入 令和5年3月31日現在

(単位：円)

款 項 目	予 算 現 額						調 定 額	収入済額	予算現額 と収入済額 との比較	
	当初予算額	前年度継続 費及び繰越 事業費	補 正 額	次年度継続 費及び繰越 事業費	計	節				
						区 分				金 額
1 事業収益	245,106,000		△ 110,118,000		134,988,000		134,988,000	134,983,555	134,983,555	△ 4,445
1 公有地取得事業収益	245,106,000		△ 110,118,000		134,988,000		134,988,000	134,983,555	134,983,555	△ 4,445
1 公有用地売却収益	245,106,000		△ 110,118,000		134,988,000		134,988,000	134,983,555	134,983,555	△ 4,445
2 事業外収益	1,000				1,000		1,000	498	498	△ 502
1 受取利息	1,000				1,000		1,000	498	498	△ 502
1 受取利息	1,000				1,000		1,000	498	498	△ 502
						1 定期預金利息	1,000	498	498	△ 502
						2 普通預金利息	0	0	0	0
収益の収入合計	245,107,000		△ 110,118,000		134,989,000		134,989,000	134,984,053	134,984,053	△ 4,947

款 項 目	予 算 現 額						負担行為済額	支出済額	不 用 額	予算現額 と 支出済額 との比較		
	当初予算額	前年度からの 継続費及び 繰越事業費	補 正 額	予 備 費 支 出 及び流用増減	次 年 度 へ の 次 年 度 へ の 繰越事業費	計					節	
											区 分	金 額
1 事業原価	233,955,000		△ 105,112,000			128,843,000	128,843,000	128,840,079	128,840,079	2,921	2,921	
1 公有地取得事業原価	233,955,000		△ 105,112,000			128,843,000	128,843,000	128,840,079	128,840,079	2,921	2,921	
1 公有用地売却原価	233,955,000		△ 105,112,000			128,843,000	128,843,000	128,840,079	128,840,079	2,921	2,921	
2 販売費及び一般管理費	125,000			319,000		444,000	444,000	377,830	377,830	66,170	66,170	
1 販売費及び一般管理費	125,000			319,000		444,000	444,000	377,830	377,830	66,170	66,170	
1 人件費	0					0	0	0	0	0	0	
1 報酬	0					0	0	0	0	0	0	
2 給料	0					0	0	0	0	0	0	
3 手当等	0					0	0	0	0	0	0	
4 法定福利費	0					0	0	0	0	0	0	
5 福利厚生費	0					0	0	0	0	0	0	
6 退職給付費用	0					0	0	0	0	0	0	
2 経費	125,000			319,000		444,000	444,000	377,830	377,830	66,170	66,170	
1 賃金	0					0	0	0	0	0	0	
2 旅費	0					0	0	0	0	0	0	
3 交際費	0					0	0	0	0	0	0	
4 需用費	50,000					50,000	50,000	0	0	50,000	50,000	
5 役務費	5,000			20,000		25,000	25,000	10,230	10,230	14,770	14,770	
6 広告宣伝費	0					0	0	0	0	0	0	
7 委託料	0			263,000		263,000	263,000	262,400	262,400	600	600	
8 使用料・賃借料	0					0	0	0	0	0	0	
9 負担金補助及び交付金	0			36,000		36,000	36,000	35,200	35,200	800	800	
10 補償費	0					0	0	0	0	0	0	
11 公租公課	70,000					70,000	70,000	70,000	70,000	0	0	
12 減価償却費	0					0	0	0	0	0	0	
13 雑費	0					0	0	0	0	0	0	

収益的支出 令和5年3月31日現在

(単位：円)

款 項 目	予 算 現 額							負担行為済額	支出済額	不 用 額	予算現額と 支出済額 との比較	
	当初予算額	前年度からの 継続費及び 繰越事業費	補 正 額	予 備 費 支 出 及び流用増減	次 年 度 へ の 継 続 費 及 び 繰 越 事 業 費	計	節					
							区 分					金 額
3 事業外費用	0					0		0	0	0	0	
1 支払利息	0					0		0	0	0	0	
1 支払利息	0					0		0	0	0	0	
5 予備費	500,000			△ 319,000		181,000		181,000	0	0	181,000	181,000
1 予備費	500,000			△ 319,000		181,000		181,000	0	0	181,000	181,000
1 予備費	500,000			△ 319,000		181,000		181,000	0	0	181,000	181,000
収益的支出合計	234,580,000		△ 105,112,000			129,468,000		129,468,000	129,217,909	129,217,909	250,091	250,091

資本的収入

令和5年3月31日現在

(単位：円)

款 項 目	予 算 現 額						調 定 額	収入済額	-	予算現額と 収入済額との比 較		
	当初予算額	前年度からの 継続費及び 繰越事業費	補 正 額	-	次年度への 継続費及び 繰越事業費	計					節	
											区 分	金 額
1 資本的収入	406,162,000		△ 304,369,000		0	101,793,000		101,793,000	101,792,700	101,792,700		△ 300
1 固定資産売却代金	0		0		0	0		0	0	0		0
1 固定資産売却代金	0		0		0	0		0	0	0		0
2 前受金	0		0		0	0		0	0	0		0
1 前受金	0		0		0	0		0	0	0		0
3 公社債及び長期借入金	406,162,000		△ 304,369,000		0	101,793,000		101,793,000	101,792,700	101,792,700		△ 300
1 公社債及び長期借入金	406,162,000		△ 304,369,000		0	101,793,000		101,793,000	101,792,700	101,792,700		△ 300
							2 長期借入金	101,793,000	101,792,700	101,792,700		△ 300
資本的収入合計	406,162,000		△ 304,369,000		0	101,793,000		101,793,000	101,792,700	101,792,700		△ 300

資本的支出

令和5年3月31日現在

(単位：円)

款 項 目	予 算 現 額							負担行為済額	支出済額	不 用 額	予算現額と 支出済額 との比較	
	当初予算額	前年度からの 継続費及び 繰越事業費	補 正 額	予 備 費 支 出 及び流用増減	次 年 度 へ の 継 続 費 及 び 繰 越 事 業 費	計	節					
							区 分					金 額
1 資本的支出	643,904,000		△ 512,808,000		0	131,096,000		131,096,000	130,034,978	130,034,978	1,061,022	1,061,022
1 公有地取得事業費	411,364,000		△ 408,551,000		0	2,813,000		2,813,000	2,251,991	2,251,991	561,009	561,009
1 公有地取得費	411,364,000		△ 408,551,000		0	2,813,000		2,813,000	2,251,991	2,251,991	561,009	561,009
	279,819,000		△ 279,819,000		0	0	用地費	0	0	0	0	0
	126,343,000		△ 126,343,000		0	0	補償費	0	0	0	0	0
	5,202,000		△ 2,389,000		0	2,813,000	支払利息	2,813,000	2,251,991	2,251,991	561,009	561,009
6 固定資産取得費	0		0		0	0		0	0	0	0	0
1 備品購入費	0		0		0	0		0	0	0	0	0
7 公社債償還金及び長期借入金償還金	232,040,000		△ 104,257,000		0	127,783,000		127,783,000	127,782,987	127,782,987	13	13
2 長期借入金償還金	232,040,000		△ 104,257,000		0	127,783,000		127,783,000	127,782,987	127,782,987	13	13
2 長期借入金償還金								127,783,000	127,782,987	127,782,987	13	13
8 予備費	500,000		0		0	500,000		500,000	0	0	500,000	500,000
1 予備費	500,000		0		0	500,000		500,000	0	0	500,000	500,000
資本的支出合計	643,904,000		△ 512,808,000		0	131,096,000		131,096,000	130,034,978	130,034,978	1,061,022	1,061,022

(4) 庶務関係

ア. 理事会に関する事項

区分	議案番号	議決事項	議決結果	議決年月日
第50回理事会	第1号議案	令和3年度(第49期)うるま市土地開発公社決算について	原案可決	令和4年 5月16日
第51回理事会	第2号議案	令和4年度うるま市土地開発公社事業計画変更(第1号)について	原案可決	令和4年 12月2日
	第3号議案	令和4年度うるま市土地開発公社補正予算(第1号)について	原案可決	令和4年 12月2日
	第4号議案	令和4年度うるま市土地開発公社資金計画変更(第1号)について	原案可決	令和4年 12月2日
第52回理事会	第5号議案	令和4年度うるま市土地開発公社事業計画変更(第2号)について	原案可決	令和5年 3月22日
	第6号議案	令和4年度うるま市土地開発公社補正予算(第2号)について	原案可決	令和5年 3月22日
	第7号議案	令和4年度うるま市土地開発公社資金計画変更(第2号)について	原案可決	令和5年 3月22日
	第8号議案	令和5年度うるま市土地開発公社事業計画について	原案可決	令和5年 3月22日
	第9号議案	令和5年度うるま市土地開発公社予算について	原案可決	令和5年 3月22日
	第10号議案	令和5年度うるま市土地開発公社資金計画について	原案可決	令和5年 3月22日

イ. 役員の現況

(令和5年3月31日 現在)

役員別	氏名	備考
理事長	佐久川 篤	うるま市副市長
常任理事	浜田 宗賢	うるま市都市建設部長
理事	金城 和明	うるま市企画部長
理事	名嘉真 睦	うるま市都市建設部参事
理事	古謝 哲也	うるま市総務部長
理事	島袋 史朗	うるま市財務部長
理事	赤嶺 勝	うるま市社会教育部長
理事	松岡 秀光	うるま市経済産業部長
監事	安慶名 優子	うるま市会計管理者
監事	座間 味修	うるま市水道部長

2. 決算報告書

(1) 注記事項

重要な会計方針

①たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ・公有用地は、個別法による原価法によっている。

(2) 財務諸表

ア. 貸借対照表

令和5年3月31日現在

単位：円

資産の部	
1 流動資産	
(1) 現金及び預金	35,669,026
(2) 事業未収金	0
(3) その他の未収金	0
(4) 公有用地	269,618,206
(5) 特定土地	0
(6) その他流動資産	0
流動資産合計	<u>305,287,232</u>
2 固定資産	
(2) 投資その他の資産	
ア) 長期性預金	0
投資その他の資産合計	<u>0</u>
固定資産合計	<u>0</u>
資産の部合計	<u><u>305,287,232</u></u>
負債の部	
3 流動負債	
(1) 事業未払金	0
(2) その他の未払金	0
(3) 未払費用	1,923,332
(4) 預り金	0
流動負債合計	<u>1,923,332</u>
4 固定負債	
(1) 公社債及び長期借入金	267,694,874
(2) 退職給付引当金	0
固定負債合計	<u>267,694,874</u>
負債の部合計	<u><u>269,618,206</u></u>
資本の部	
5 資本金	
(1) 基本財産	<u>10,000,000</u>
資本金合計	10,000,000
6 準備金	
(1) 前期繰越準備金	19,902,882
(2) 当期純利益	<u>5,766,144</u>
準備金合計	<u>25,669,026</u>
資本の部合計	<u><u>35,669,026</u></u>
負債及び資本の部合計	<u><u>305,287,232</u></u>

イ. 損益計算書

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

単位：円

1 事業収益		
(1) 公有地取得事業収益	134,983,555	
(2) 土地造成事業収益	0	
(3) あっせん等事業収益	0	
		134,983,555
2 事業原価		
(1) 公有地取得事業原価	128,840,079	
(2) 土地造成事業原価	0	
(3) あっせん等事業原価	0	
		128,840,079
事業総利益		6,143,476
3 販売費及び一般管理費		
販売費及び一般管理費	377,830	
		377,830
事業利益		5,765,646
4 事業外収益		
(1) 受取利息	498	
(2) 雑収益	0	
		498
5 事業外費用		
(1) 支払利息	0	
(2) 雑損失	0	
		0
経常利益		5,766,144
当期純利益		5,766,144

ウ. 財 産 目 録

資産の部 合計	305,287,232 円
負債の部 合計	269,618,206 円
正味財産	35,669,026 円

令和5年3月31日現在 単位：円

科 目	摘 要	金	額
資産の部			305,287,232
流動資産		305,287,232	
現金及び預金		35,669,026	
普通預金	沖縄銀行	35,669,026	
その他の未収金		0	
事業未収金		0	
公有用地		269,618,206	
特定土地		0	
固定資産		0	
投資その他の資産		0	
長期性預金	長期性預金	0	
負債の部			269,618,206
流動負債		1,923,332	
未払費用		1,923,332	
事業未払金		0	
預り金		0	
固定負債		267,694,874	
公社債及び長期借入金	長期借入金	267,694,874	
正味財産			35,669,026

エ. キャッシュ・フロー計算書

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

単位：円


I 事業活動によるキャッシュ・フロー	
公有用地取得事業収入	134,983,555
土地造成事業収入	
その他業務収入	
その他収入	
公有地取得事業支出	△ 101,792,700
土地造成事業支出	
取得に係る支出	0
管理に係る支出	0
その他事業支出	
人件費支出	0
その他支出	△ 377,830
小計	32,813,025
利息の受取額	498
利息の支払額	△ 1,057,092
事業活動によるキャッシュ・フロー	31,756,431
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
投資有価証券の取得による支出	
投資有価証券の売却による収入	
有形固定資産の取得による支出	
有形固定資産の売却による収入	
定期預金の預け入による支出	△ 10,000,000
定期預金の払い戻しによる収入	10,000,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	0
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入による収入	
短期借入金の返済による支出	
長期借入による収入	101,792,700
長期借入金の返済による支出	△ 127,782,987
公社債の発行による収入	
公社債の償還による支出	
金銭出資の受入による収入	
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 25,990,287
IV 現金及び現金同等物増加額(または減少額)	5,766,144
V 現金及び現金同等物期首残高	29,902,882
VI 現金及び現金同等物期末残高	35,669,026


3 . 監 查 報 告 書

令和5年5月11日

うるま市土地開発公社
理事長 佐久川 篤 殿

うるま市土地開発公社

監 事 安慶名優子 

監 事 座間味修 

監 査 報 告 書

うるま市土地開発公社定款第7条第3項の規定に基づき、令和4年度第50期うるま市土地開発公社の決算に関して下記日程で監査を実施したので、その結果を末尾記載の監査意見を付して報告します。

記

- | | |
|-----------|--|
| 1. 日 時 | 令和5年5月11日（木）午前10時 |
| 2. 場 所 | うるま市役所本庁 西棟1階（中会議室） |
| 3. 監査立会人 | 関係職員（事務局長、職員1名、会任職員1名） |
| 4. 監査した書類 | 事業報告書、預金通帳、財産目録、貸借対照表
損益計算書、附属明細表、残高証明書、伝票
総勘定元帳、その他関係証憑書類 |

監 査 意 見

監査に付された上記書類等について、照合確認すると共に関係職員から補足説明を受けて監査したところ、適正に処理されていることを認める。

4 . 附 属 明 细 表

(1) 公有用地明細表

(単位：㎡、円)

事業名	期首残高		当期増加高						当期減少高						期末残高	
	面積	金額	面積	用地費	補償費	経費	支払利息	計	面積	用地費	補償費	経費	支払利息	計	面積	金額
ヌーリ川公園 整備事業	2,472.22	209,192,877	0.00	0	0	0	921,499	921,499	673.74	31,359,067	13,641,600	0	425,930	45,426,597	1,798.48	164,687,779
勝連城跡公園 整備事業	4,130.36	187,557,188	0.00	0	0	0	786,721	786,721	2,715.63	30,279,620	52,502,700	0	631,162	83,413,482	1,414.73	104,930,427
合計	6,602.58	396,750,065	0.00	0	0	0	1,708,220	1,708,220	3,389.37	61,638,687	66,144,300	0	1,057,092	128,840,079	3,213.21	269,618,206

(2) 未払費用明細表

(単位:円)

項 目	金 額	債 務 者	備 考
公有用地 借入金利息 ヌーリ川公園	1,249,851	うるま市	
勝連城跡公園	673,481	うるま市	
合 計	1,923,332		

(3) 長期借入金明細表

(単位：円)

借入先	利率	事業名	期首残高	当期増加高	当期減少高	期末残高
うるま市土地開発基金	0.5%	ヌーリ川公園整備事業	11,880,667	0	11,880,667	0
	0.59%	勝連城跡公園整備事業	138,487,266	48,552,000	82,782,320	104,256,946
うるま市地域振興基金	0.55%	ヌーリ川公園整備事業	143,317,228	53,240,700	33,120,000	163,437,928
合 計			293,685,161	101,792,700	127,782,987	267,694,874

(4) 資本金明細表

(単位：円)

区分	出資団体名	出資額	摘要
基本財産	うるま市	10,000,000	
合 計		10,000,000	

(5) 事業収益明細表

(単位：㎡, 円)

科 目		金 額	面 積	内 訳					
				事 業 名	用地費	補償費	経費	利息	事務費
公有地取得事業収益	1 公有用地売却収益	47,594,891	673.74	ヌーリ川公園整備事業	31,359,067	13,641,600	0	425,930	2,168,294
		87,388,664	2,715.63	勝連城跡公園整備事業	30,279,620	52,502,700	0	631,162	3,975,182
合 計		134,983,555	3,389.37		61,638,687	66,144,300	0	1,057,092	6,143,476

(6) 事業原価明細表

(単位：㎡, 円)

科 目		金 額	面 積	内 訳				
				事 業 名	用地費	補償費	経費	利息
公有地取得事業原価	1 公有用地売却原価	45,426,597	673.74	ヌーリ川公園整備事業	31,359,067	13,641,600	0	425,930
		83,413,482	2,715.63	勝連城跡公園整備事業	30,279,620	52,502,700	0	631,162
合 計		128,840,079	3,389.37		61,638,687	66,144,300	0	1,057,092

報告第13号

令和5年度うるま市土地開発公社事業計画、予算及び資金計画の報告について

うるま市土地開発公社の令和5年度事業計画、予算及び資金計画を別紙のとおり作成したので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の3第2項の規定により報告する。

令和5年6月19日提出

うるま市長 中村 正人

令和 5 年度

うるま市土地開発公社 事業計画・予算・資金計画

自 令和 5 年 4月 1日

至 令和 6 年 3月 31日

うるま市土地開発公社

目 次

1. 事業計画	
1. 公有地取得事業計画	1
2. 公有用地処分事業計画	1
2. 予算	
収益的収入	2
収益的支出	2
資本的収入	3
資本的支出	3
借入金	4
基金等借入金の見込みに関する調書	4
3. 資金計画	
受入資金・支払資金	5
4. 事業計画・予算説明書	
予算説明書	6 ~ 11

令和 5 年 度
うるま市土地開発公社事業計画

令和 5 年度うるま市土地開発公社の事業計画は、次に定めるところによる。

1. 公有地取得事業計画

事業名	面積	金額
ヌーリ川公園整備事業	12,990.49 m ²	911,893 千円

2. 公有用地処分事業計画

事業名	面積	金額
ヌーリ川公園整備事業	796.49 m ²	39,798 千円
勝連城跡公園整備事業	1,414.73 m ²	110,091 千円
合計	2,211.22 m ²	149,889 千円

令和 5 年度 うるま市土地開発公社 予算

(総則)

第 1 条 令和 5 年度うるま市土地開発公社の予算は、次に定めるところによる。

(収益的収入及び支出)

第 2 条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入		
第 1 款	事業収益	149,889 千円
	第 1 項 公有地取得事業収益	149,889 千円
第 2 款	事業外収益	1 千円
	第 1 項 受取利息	1 千円
収 入 合 計		149,890 千円
支 出		
第 1 款	事業原価	143,094 千円
	第 1 項 公有地取得事業原価	143,094 千円
第 2 款	販売費及び一般管理費	693 千円
	第 1 項 販売費及び一般管理費	693 千円
第 5 款	予備費	500 千円
	第 1 項 予備費	500 千円
支 出 合 計		144,287 千円
収益的収入支出差引額		5,603 千円

(資本的収入及び支出)

第3条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額152,552千円は、損益勘定留保資金で補てんするものとする。）。

収 入

第1款 資本的収入	903,624 千円
第1項 固定資産売却代金	0 千円
第2項 前受金	0 千円
第3項 公社債及び長期借入金	903,624 千円
収 入 合 計	903,624 千円

支 出

第1款 資本的支出	1,056,176 千円
第1項 公有地取得事業費	913,885 千円
第7項 公社債償還金及び長期借入金償還金	141,791 千円
第8項 予 備 費	500 千円
支 出 合 計	1,056,176 千円

(借入金)

第4条 借入金の目的、限度額、借入の方法、利率及び返済の方法を次のとおりとする。

借入目的	限度額	借入の方法	利率	返済の方法
公有地取得費	903,624千円	証書借入	5.0%以内	一括又は分割払い

2 前項の限度額のうち、本事業年度において借入又は発行を行わなかった金額は、翌事業年度に繰り越して借入又は発行することができる。

(予算の弾力運用)

第5条 業務量の増加により、業務のため直接必要な経費に不足を生じたときは、当該事業年度の支出の予定額を超えて、増加する収入に相当する金額を支出することができるものとする。

基金等借入金の見込みに関する調書

(単位：千円)

区分	前事業年度末 の借入額 ※	本事業年度 の借入額	計	本事業年度の借入消滅額			本事業年度末 の借入額
				償還による消滅額	その他の消滅額	小計	
うるま市地域振興基金	163,438	903,624	1,067,062	141,791	0	141,791	925,271
うるま市土地開発基金	104,257	0	104,257	104,257	0	104,257	0

令和 5 年度 うるま市土地開発公社 資金計画

(単位：千円)

受 入 資 金		支 払 資 金	
区 分	金 額	区 分	金 額
公有地取得事業収益	149,889	公有地取得事業費	903,951
事業外収益	1	公社債償還金及び長期借入金償還金	141,791
公社債及び長期借入金	903,624	販売費及び一般管理費	693
前年度繰越金	35,669	事業未払金	0
		未払費用	977
合 計	1,089,183	合 計	1,047,412

令和 5 年度

事業計画・予算説明書

うるま市土地開発公社

1. 公有地取得事業計画

(単位：m²，千円)

主管部局	事業名	面積	事業費			合計	備考
			用地費	補償費	利息		
公園整備課	ヌーリ川公園整備事業	12,990.49	510,279	393,345	8,269	911,893	

2. 公有用地処分事業計画

(単位：m²，千円)

主管部局	事業名	面積	事業費				事務費	合計 (処分子定額)	備考
			用地費	補償費	利息	小計			
公園整備課	ヌーリ川公園整備事業	796.49	18,260	19,274	476	38,010	1,788	39,798	
プロジェクト 推進2課	勝連城跡公園整備事業	1,414.73	51,482	52,775	827	105,084	5,007	110,091	
合計		2,211.22	69,742	72,049	1,303	143,094	6,795	149,889	

予算説明書

令和 5 年度 収益的収入及び支出

収益的収入

(単位：千円)

款	項	目	節	金額	説明
1 事業収益				149,889	定期預金利息 1
	1 公有地取得事業収益			149,889	
		1 公有用地売却収益		149,889	
2 事業外収益				1	
	1 受取利息			1	
		1 受取利息		1	
収入合計				149,890	

うるま市土地開発公社

収益的支出

(単位：千円)

款	項	目	節	金額	説明	
1 事業原価				143,094		
	1 公有地取得事業原価			143,094		
		1 公有用地売却原価			143,094	
2 販売費及び一般管理費				693		
	1 販売費及び一般管理費			693		
		1 人件費			0	
			1 報酬		0	
			2 給料		0	
			3 手当等		0	
			4 法定福利費		0	
			5 福利厚生費		0	
		6 退職給付費用		0		
		2 経費			693	
			1 賃金		0	
2 旅費			0			
3 交際費			0			
4 需用費			50			
5 役務費		213				
6 広告宣伝費		0				
7 委託料		0				
8 使用料・賃借料		360				

款	項	目	節	金額	説明
			9 負担金補助及び交付金	0	
			10 補償費	0	
			11 公租公課	70	
			12 減価償却費	0	
			13 雑費	0	
3 事業外費用				0	
	1 支払利息			0	
		1 支払利息		0	
5 予備費				500	
	1 予備費			500	
		1 予備費		500	
支 出 合 計				144,287	

うるま市土地開発公社

資本的収入及び支出

資本的収入

(単位：千円)

款	項	目	節	金額	説明
1 資本的収入				903,624	
	1 固定資産売却代金			0	
		1 固定資産売却代金		0	
	2 前受金			0	
		1 前受金		0	
	3 公社債及び長期借入金			903,624	
2 長期借入金			903,624		
収入合計				903,624	

うるま市土地開発公社

資 本 的 支 出

(単位：千円)

款	項	目	節	金 額	説 明
1 資本的支出				1,056,176	
	1 公有地取得事業費			913,885	
		1 公有地取得費		913,885	
			用地費	510,279	
			補償費	393,345	
			利息	10,261	
	7 公社債償還金及び 長期借入金償還金			141,791	
		2 長期借入金償還金		141,791	
	8 予備費			500	
		1 予備費		500	
	支 出 合 計			1,056,176	

ヌーリ川公園整備事業 903,624
 ヌーリ川公園整備事業 37,534
 勝連城跡公園整備事業 104,257

うるま市土地開発公社

報告第14号

専決処分の報告について（車両事故）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定によりこれを報告する。

令和5年6月19日提出

うるま市長 中村 正人

専 決 処 分 書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、
平成17年4月18日議会の議決により、指定された市長の専決処分事項
について、別紙（示談書）のとおり専決処分する。

令和5年3月30日

うるま市長 中村 正人



令和 5 年 3 月 30 日

示 談 書

事故当事者		車両登録番号・被害物件
甲	住所 (うるま市みどり町一丁目1番1号)	沖縄581て3250
	氏名 (うるま市長 中村正人)	
乙	住所	[REDACTED]
	氏名	
丙 (乙の使用)	住所	
	氏名	
事故年月日	令和5年1月13日	
事故発生場所	うるま市石川伊波 県道73号線	

上記日時場所において、私甲の被った物損の一切の損害について、(乙、丙)の保険契約に基づき大同火災海上保険株式会社より、下記賠償額を受領する事により、本件は円満解決とします。

受領後は本件に関しては(乙)並びに(丙)に対して、一切請求しません。

当事者甲の損害額	¥700,000-
内当事者甲の負担額 (-) (過失相殺額)	
その他 (-) (乙・丙の既払額・免責金額等)	
賠償額	¥700,000-

備考

〔 車両時価賠償額を以下口座へ支払とする。
レッカー費については別途業者へ支払とする。 〕

支払先	〒904-2292 住所 うるま市みどり町一丁目1番1号	振込先口座	銀行	[REDACTED]	支店	
	(フリガナ) ウルマシ カイケイカンリシヤ 氏名 うるま市会計管理者 安慶名優子		協 店番号	[REDACTED]	口座番号	[REDACTED]
			普通	当座		
			ゆうちょ銀行			
		口座名義 (カタカナ)	ウルマシ	カイケイカンリシヤ		
			アゲナ	ユウコ		
支払先	〒	振込先口座	銀行	[REDACTED]	支店	
	(フリガナ)		協 店番号	[REDACTED]	口座番号	[REDACTED]
			普通	当座		
			ゆうちょ銀行			
		口座名義 (カタカナ)				

公用車事故報告書

決裁欄	副市長	総務部長	総務部 職員課			総務部 管財課			所属(財務部資産税課)		
			課長	係長	係員	課長	係長	係員	部長	課長	係長
車両登録番号		沖縄581て3250				車種等		アルト			
発生日時		令和5年1月13日（金曜日） 15時00分頃									
発生場所		石川伊波（県道73号線石川仲泊線）									
同乗者		有 氏名 []) ・ 無									
<p>(事故の状況)</p> <p>県道73号線石川仲泊線（中央分離帯有り）を石川方面に走行した後、中央分離帯の切れ目で仲泊方面にUターンしようとしていたところ、後続の相手車両に追突された。 この事故により公用車の後方部が破損。運転者 [] が右後頭部を9針縫う怪我。後部座席にいた同乗者 [] は首・腰にむちうちを負った。 相手車両については前方右側が破損したが、運転者に怪我はなし。</p> <p>※事故場所について別紙地図あり</p>											
<p>(事故状況略図)</p>											
<p>上記のとおり相違ありません。</p> <p>令和5年1月23日</p> <p style="text-align: right;">運転者 所属 財務部資産税課家屋係</p> <p style="text-align: right;">氏名 []</p>											

注 本様式には、附表を添付すること。

備考 決裁欄は、教育委員会の場合、適宜変更すること。

報告第15号

専決処分の報告について（車両事故）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定によりこれを報告する。

令和5年6月19日提出

うるま市長 中村 正人

専 決 処 分 書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、平成17年4月18日議会の議決により、指定された市長の専決処分事項について、別紙（示談書）のとおり専決処分する。

令和5年4月25日

うるま市長

中村 正人



示 談 書 (物件損害)

事故発生日時	令和 5 年 1 月 24 日 午前(午)後 0 時 5 分頃		
事故発生場所	うるま市生涯学習・文化振興センター ゆらてく 駐車場		
事故発生状況	上記日時場所において 出合頭の衝突・追突・正面衝突 により事故が発生した。 その他(接触)		
	当事者氏名	運転者氏名	登録番号
当事者甲	うるま市	[REDACTED]	沖縄580㊦8266
当事者乙	[REDACTED]	-	[REDACTED]

事故当事者	甲		乙	
損害額	①金	— 円	②金	50,968 円
事故の責任割合	③	100 %	④	0 %
示談内容	甲・乙責任額	⑤甲は乙の損害の内 金 50,968 円を負担する。	⑥乙は甲の損害の内 金 0 円を負担する。	(②×③) (①×④)
	決済方法	① 甲は乙に上記自己責任額⑤を支払い、乙は甲に自己責任額⑥を支払う。 2. 甲・乙各自負担額を相殺し(甲・乙)が(乙・甲)に対し、金 円を支払う。 3. 甲・乙の損害額を各自それぞれ負担する。(自損自弁) 4. その他 ()		

支払方法	受取人の指定	受取人	
	(甲・乙)は(乙・甲)に 対する支払額の内 金 50,968 円 を(甲・乙)指定の右口座 に支払う。	住所 〒 [REDACTED] 電 [REDACTED] フリカテ 氏名 [REDACTED] 口座名義 [REDACTED]	銀行 支店 [REDACTED] 支所 フリカテ 口座名義 [REDACTED] 通・当・貯 [REDACTED]
	(甲・乙)は(乙・甲)に 対する支払額の内 金 円 を(甲・乙)指定の右口座 に支払う。	住所 〒 [REDACTED] 電 [REDACTED] フリカテ 氏名 [REDACTED] 口座名義 [REDACTED]	銀行 支店 [REDACTED] 支所 フリカテ 口座名義 [REDACTED] 通・当・貯 [REDACTED]

上記の通り示談が成立しましたので、今後本件に関しては双方共裁判上又は裁判外において一切異議・請求の申し立てをしないことを誓約します。

示談日 5 年 4 月 25 日

当事者 甲 住所 沖縄県うるま市なとり野一丁目
 氏名 うるま市長 中村正
 運転者 住所 [REDACTED]
 氏名 [REDACTED]
 当事者 乙 住所 [REDACTED]
 氏名 [REDACTED]
 運転者 住所 [REDACTED]
 氏名 [REDACTED]



公用車事故報告書

決裁欄	教育長	社会 教育部長	教委・教育総務課			所属（社会教育部 生涯学習文化振興センター）		
			課長	係長	係員	部長	課長	係長
車両番号	沖縄580 む82-66		車種等	NISSAN モコ（軽自動車）				
発生日時	令和5年1月24日（火曜日）12時05分頃							
発生場所	うるま市生涯学習・文化振興センター ゆらてく 駐車場							
同乗者	有（氏名） ・ ④無							
<p>（事故の状況）</p> <p>運転席側のドアが強風で煽られたことによる右隣車両との接触事故。事故当時は天候が悪く強い風が吹いていた。</p> <p>生涯学習・文化振興センターゆらてく駐車場において、公用車運転席に乗車する際、荷物を車に乗せることに気をとられドアから手を離れたとき、強風により運転席側のドアが煽られ隣に駐車していた車両の左側ドアに接触し傷を付けた。接触時、相手車両には乗っておらず、この事故でのケガ人は無し。その後、ゆらてく学習室利用者の車両であることを確認、うるま警察署へ事故処理を依頼し、双方立ち合いのもと事故処理を行った。</p>								
<p>（見取図）</p> <div style="text-align: center;"> </div>								
<p>上記のとおり相違ありません。</p> <p style="text-align: center;">令和5年1月24日</p> <p style="text-align: right;">運転者 所属 社会教育部 生涯学習文化振興センター 氏名 XXXXXXXXXX</p>								

注) 本様式には、附表を添付すること。

報告第16号

専決処分の報告について（車両事故）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定によりこれを報告する。

令和5年6月19日提出

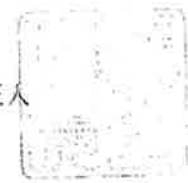
うるま市長 中村 正人

専決処分書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、平成17年4月18日議会の議決により、指定された市長の専決処分事項について、別紙（示談書）のとおり専決処分する。

令和5年2月27日

うるま市長 中村 正人



示 談 書 (物件損害)


事故発生日時	令和04年 12月 23日 午前・午後 12時 30分頃		
事故発生場所	うるま市字高江洲736-2 まどか保育園前交差点		
事故発生状況	上記日時場所において 出合頭の衝突・追突(正面衝突) により事故が発生した。 その他()		
	当事者氏名	運転者氏名	登録番号
当事者甲	うるま市	[REDACTED]	沖縄480つ4974
当事者乙	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]

事故当事者	甲		乙	
損害額	①金	円	②金	127,163 円
事故の責任割合	③	100 %	④	0 %
示談内容	甲・乙責任額	⑤甲は乙の損害の内 (②×③) 金 127,163 円を負担する。	⑥乙は甲の損害の内 (①×④) 金 円を負担する。	
	決済方法	① 甲は乙に上記自己責任額⑤を支払い、乙は甲に自己責任額⑥を支払う。 2. 甲・乙各自負担額を相殺し(甲・乙)が(乙・甲)に対し、金 円を支払う。 3. 甲・乙の損害額を各自それぞれ負担する。(自損自弁) 4. その他()		

支払方法	受取人の指定	受取人	
	(甲・乙)は(乙・甲)に 対する支払額の内 金 53,200円 を(甲・乙)指定の右口座 に支払う。	住所 〒 [REDACTED] 氏名 [REDACTED]	フリガナ [REDACTED] 口座名義 [REDACTED] 支店 [REDACTED] 支所 [REDACTED]
	(甲・乙)は(乙・甲)に 対する支払額の内 金 73,963円 を(甲・乙)指定の右口座 に支払う。	住所 〒 [REDACTED] 氏名 [REDACTED]	フリガナ [REDACTED] 口座名義 [REDACTED] 支店 [REDACTED] 支所 [REDACTED]
(甲・乙)は(乙・甲)に 対する支払額の内 金 円 を(甲・乙)指定の右口座 に支払う。	住所 〒 [REDACTED] 氏名 [REDACTED]	フリガナ [REDACTED] 口座名義 [REDACTED] 支店 [REDACTED] 支所 [REDACTED]	

上記の通り示談が成立しましたので、今後本件に関しては双方共裁判上又は裁判外において一切異議 請求の申し立てをしないことを誓約します。

示談日 令和5年 2月 27日

当事者 甲 住所 沖縄県うるま市みどり町一
 氏名 うるま市長 中村 正人 
 運転者 住所 [REDACTED]
 氏名 [REDACTED]
 当事者 乙 住所 [REDACTED]
 氏名 [REDACTED]
 運転者 住所 [REDACTED]
 氏名 [REDACTED]

公用車事故報告書

決裁欄	副市長	総務部長	総務部 職員課			総務部 管財課			所属(農林水産部農政課)		
			課長	係長	係員	課長	係長	係員	部長	課長	係長
車両登録番号		沖縄480 つ 49-74				車種等		ダイハツ ハイゼットカーゴ			
発生日時		令和4年12月23日(金曜日) 12時30分頃									
発生場所		うるま市高江洲735-2 まどか保育園前交差点									
同乗者		有(氏名) (無)									
<p>(事故の状況)</p> <p>県道224号線沿い、高江洲735番地2 まどか保育園前交差点にて、高江洲680番地1 まどか保育園駐車場側より県道224号線を左折する為、交差点にて2番目に停車していたところ、右側から車両が来ないのを確認し、発進したところ、前車が未だ発進しておらず、前車の後部ドアに当該車両のフロントバンパーを衝突させた。</p>											
<p>(事故状況略図)</p>											
<p>上記のとおり相違ありません。</p> <p>令和4年12月23日</p> <p>運転者 所属 農政課</p> <p>氏名 [Redacted]</p>											

注 本様式には、附表を添付すること。

備考 決裁欄は、教育委員会の場合、適宜変更すること。

報告第17号

専決処分の報告について（公園内の事故）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定によりこれを報告する。

令和5年6月19日提出

うるま市長 中村 正人

専決処分書（公園内の事故）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、平成
17年4月18日議会の議決により、指定された市長の専決処分事項について、
別紙（示談書）のとおり専決処分する。

令和5年 4月12日

うるま市長 中村 正人



承認第2号

専決処分の承認について（令和5年度うるま市一般会計補正予算（第1号））

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

令和5年6月19日提出

うるま市長 中村 正人



専 決 処 分 書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、議会を招集する時間的余裕がないと認め、次のとおり専決処分する。

令和5年度うるま市一般会計補正予算（第1号）

理 由

食料等の物価高騰に直面し、影響を特に受ける低所得の子育て世帯及び住民税非課税世帯に対し、生活の支援を行う観点から、速やかに子育て世帯生活支援特別給付金及び低所得世帯支援給付金の給付を実施する必要があり、議会を招集する時間的余裕がないため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分する。

令和5年4月18日

うるま市長 中村 正人



令和5年度
うるま市一般会計補正予算書
(第1号)

沖縄県うるま市

目 次

一般会計補正予算（第1号）	・・・・・・・・・・	1
第1表 歳入歳出予算補正	・・・・・・・・・・	3
予算に関する説明書		
一 歳入歳出補正予算事項別明細書		
1 総括	・・・・・・・・・・	5
2 歳入	・・・・・・・・・・	8
3 歳出	・・・・・・・・・・	10
二 給与費明細書	・・・・・・・・・・	14

令和5年度うるま市一般会計補正予算（第1号）

令和5年度うるま市の一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,179,923千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ70,147,250千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和5年4月18日

うるま市長 中村 正人

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
16国庫支出金		17,417,962	1,179,923	18,597,885
	2国庫補助金	3,286,543	1,179,923	4,466,466
歳入合計		68,967,327	1,179,923	70,147,250

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3民生費		35,170,402	1,179,923	36,350,325
	1社会福祉費	13,273,519	590,525	13,864,044
	2児童福祉費	15,943,028	589,398	16,532,426
歳 出	合 計	68,967,327	1,179,923	70,147,250

予算に関する説明書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括 (歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
16 国庫支出金	17,417,962	1,179,923	18,597,885
歳入合計	68,967,327	1,179,923	70,147,250

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
3 民生費	35,170,402	1,179,923	36,350,325
歳出合計	68,967,327	1,179,923	70,147,250

2 歳入

(款) 16 国庫支出金

(項) 2 国庫補助金

款 項 目	補 正 前 の 額	補 正 額	計
16 国庫支出金	17,417,962	1,179,923	18,597,885
2 国庫補助金	3,286,543	1,179,923	4,466,466
1 総務費国庫補助金	320,545	590,525	911,070
2 民生費国庫補助金	1,088,170	589,398	1,677,568

(単位：千円)

節		金額	説明
区	分		
1	総務費補助金	590,525	総務費補助金 590,525 (1)新型コロナウイルス感染症対応地方創生 臨時交付金 (590,525)
3	児童福祉補助金	334,701	児童福祉補助金 334,701 (1)子育て世帯生活支援特別給付金給付事業 (ひとり親世帯以外分)(10/10) (334,701)
4	民生費補助金	254,697	母子福祉補助金 254,697 (1)子育て世帯生活支援特別給付金給付事業 (ひとり親世帯分)(10/10) (254,697)

3 歳出

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
3 民生費	35,170,402	1,179,923	36,350,325	1,179,923			
1 社会福祉費	13,273,519	590,525	13,864,044	590,525			
1 社会福祉総務費	1,126,101	590,525	1,716,626	590,525			

(単位：千円)

節		金額	説明	明
区	分			
3	職員手当等	520	1 低所得世帯支援給付金給付事業	590,525
			休日勤務手当	(120)
10	需用費	410	時間外勤務手当	(400)
			消耗品費	(207)
11	役務費	10,768	印刷製本費	(203)
			通信運搬費	(4,752)
12	委託料	30,180	手数料	(6,016)
			システム改修委託料	(1,830)
13	使用料及び賃借料	3,547	業務委託料	(28,350)
			借上料	(3,547)
18	負担金、補助及び交付金	545,100	給付金	(545,100)

款) 3 民生費

(項) 2 児童福祉費

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
2 児童福祉費	15,943,028	589,398	16,532,426	589,398			
1 児童福祉総務費	1,495,705	334,701	1,830,406	334,701			
6 母子福祉費	149,235	254,697	403,932	254,697			

(単位：千円)

節		説明	明
区	分		
1	報酬	1,665	1 子育て世帯生活支援特別給付金給付事業 (ひとり親世帯以外分) 334,701
3	職員手当等	1,001	会計年度任用職員報酬(パートタイム) (1,509)
4	共済費	298	時間外勤務報酬(パートタイム) (156)
8	旅費	71	時間外勤務手当 (812)
10	需用費	1,987	期末手当(会計年度任用職員) (189)
11	役務費	2,607	会計年度任用職員共済費 (298)
12	委託料	2,072	費用弁償 (71)
18	負担金、補助及び交付金	325,000	消耗品費 (352)
			印刷製本費 (1,635)
			通信運搬費 (1,551)
			手数料 (1,056)
			システム改修委託料 (1,738)
			封入封緘業務委託料 (334)
			給付金 (325,000)
3	職員手当等	796	1 子育て世帯生活支援特別給付金給付事業 (ひとり親世帯分) 254,697
10	需用費	526	時間外勤務手当 (796)
11	役務費	1,546	消耗品費 (300)
12	委託料	1,829	印刷製本費 (226)
18	負担金、補助及び交付金	250,000	通信運搬費 (536)
			手数料 (1,010)
			システム改修委託料 (1,716)
			封入封緘業務委託料 (113)
			給付金 (250,000)

給 与 費 明 細 書

1 特別職

区 分	職員数 (人)	給 与 費						共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考	
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	期 末 手 当		其 他 の 手 当 (千円)	計 (千円)				
				額 (千円)	支 給 率 (月)						
補正後	長 等	3	0	27,216	8,608	3.30	8,166	43,990	7,091	51,081	
	議 員	30	144,480	0	46,386	3.30	0	190,866	45,750	236,616	
	そ の 他	1,381	84,104	0	0	0.00	0	84,104	0	84,104	
	計	1,414	228,584	27,216	54,994		8,166	318,960	52,841	371,801	
補正前	長 等	3	0	27,216	8,608	3.30	8,166	43,990	7,091	51,081	
	議 員	30	144,480	0	46,386	3.30	0	190,866	45,750	236,616	
	そ の 他	1,381	84,104	0	0	0.00	0	84,104	0	84,104	
	計	1,414	228,584	27,216	54,994		8,166	318,960	52,841	371,801	
比 較	長 等	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	
	議 員	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	
	そ の 他	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	
	計	0	0	0	0		0	0	0	0	

2 一般職

(1) 総括

区 分	職員数 (人)	給 与 費				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職 員 手 当 (千円)	計 (千円)			
補正後	848 (1,056)	1,727,393	3,097,979	2,843,851	7,669,223	1,421,111	9,090,334	
補正前	848 (1,055)	1,725,728	3,097,979	2,841,534	7,665,241	1,420,813	9,086,054	
比 較	0 (1)	1,665	0	2,317	3,982	298	4,280	

※ () 内は再任用短時間勤務職員・パートタイム会計年度任用職員 (外書き)

(職員手当の内訳)

区 分	地域手当 (千円)	寒冷地手当 (千円)	通勤手当 (千円)	扶養手当 (千円)	住居手当 (千円)	管 理 職 手 当 (千円)	特殊勤務 手 当 (千円)	教員特別 手 当 (千円)
補 正 後	572	0	39,752	113,198	82,741	58,455	31,071	695
補 正 前	572	0	39,752	113,198	82,741	58,455	31,071	695
比 較	0	0	0	0	0	0	0	0

区 分	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	休日勤務 手 当 (千円)	夜間勤務 手 当 (千円)	時 間 外 勤 務 手 当 (千円)	退職手当 負 担 金 (千円)
補 正 後	1,010,129	526,148	44,167	9,450	212,890	714,583
補 正 前	1,009,940	526,148	44,047	9,450	210,882	714,583
比 較	189	0	120	0	2,008	0

ア 会計年度任用職員以外の職員

区分	職員数 (人)	給 与 費				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職 員 手 当 (千円)	計 (千円)			
補正後	848 (38)	0	3,097,979	2,508,056	5,606,035	1,037,643	6,643,678	
補正前	848 (38)	0	3,097,979	2,505,928	5,603,907	1,037,643	6,641,550	
比 較	0 (0)	0	0	2,128	2,128	0	2,128	

※ () 内は再任用短時間勤務職員 (外書き)

(職員手当の内訳)

区 分	地域手当 (千円)	寒冷地手当 (千円)	通勤手当 (千円)	扶養手当 (千円)	住居手当 (千円)	管 理 職 手 当 (千円)	特殊勤務手 当 (千円)	教員特別手 当 (千円)
補 正 後	572	0	39,752	113,198	82,741	58,455	31,071	695
補 正 前	572	0	39,752	113,198	82,741	58,455	31,071	695
比 較	0	0	0	0	0	0	0	0

区 分	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	休日勤務手 当 (千円)	夜間勤務手 当 (千円)	時 間 外 勤 務 手 当 (千円)	退職手当 負 担 金 (千円)		
補 正 後	674,334	526,148	44,167	9,450	212,890	714,583		
補 正 前	674,334	526,148	44,047	9,450	210,882	714,583		
比 較	0	0	120	0	2,008	0		

イ 会計年度任用職員

区分	職員数 (人)	給 与 費				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職 員 手 当 (千円)	計 (千円)			
補正後	0 (1,018)	1,727,393	0	335,795	2,063,188	383,468	2,446,656	
補正前	0 (1,017)	1,725,728	0	335,606	2,061,334	383,170	2,444,504	
比 較	0 (1)	1,665	0	189	1,854	298	2,152	

※ () 内はパートタイム会計年度任用職員 (外書き)

(職員手当の内訳)

区 分	地域手当 (千円)	寒冷地手当 (千円)	通勤手当 (千円)	扶養手当 (千円)	住居手当 (千円)	管 理 職 手 当 (千円)	特殊勤務手 当 (千円)	教員特別手 当 (千円)
補 正 後	0	0	0	0	0	0	0	0
補 正 前	0	0	0	0	0	0	0	0
比 較	0	0	0	0	0	0	0	0

区 分	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	休日勤務手 当 (千円)	夜間勤務手 当 (千円)	時 間 外 勤 務 手 当 (千円)	退職手当 負 担 金 (千円)		
補 正 後	335,795	0	0	0	0	0		
補 正 前	335,606	0	0	0	0	0		
比 較	189	0	0	0	0	0		

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)		説明	備考
給料	0	給与改定に伴う増減分			
		昇給に伴う増加分			
		その他の増減分	0		
職員手当	2,317	制度改正に伴う増減分			
		その他の増減分	2,317	一般職員の時間外勤務手当及び会計年度任用職員の期末手当の増額	

承認第3号

専決処分の承認について（うるま市税条例の一部を改正する条例）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

令和5年6月19日提出

うるま市長 中村 正人



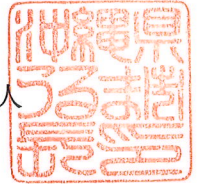
専 決 処 分 書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、議会を招集する時間的余裕がないと認め、次のとおり専決処分する。

うるま市税条例の一部を改正する条例（別紙）

令和5年3月31日

うるま市長 中村 正人



理 由

地方税法等の一部を改正する法律（令和5年法律第1号）が令和5年3月31日に公布されたことに伴い、うるま市税条例（平成17年うるま市条例第45号）についても直ちに改正し公布する必要があると認め、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分する。



うるま市税条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和5年3月31日

うるま市長

うるま市条例第**20**号

うるま市税条例の一部を改正する条例

うるま市税条例（平成17年うるま市条例第45号）の一部を次のように改正する。

第46条中「第5号の15様式」の次に「若しくは第5号の15の2様式」を加え、「によって」を「により」に改める。

第48条第1項及び第5項中「第22号の4様式」の次に「又は第22号の4の2様式」を加える。

第50条第1項中「第22号の4様式」の次に「又は第22号の4の2様式」を加え、同条第2項中「においては」を「には」に改める。

第82条第1号エ中「及び」を「、」に改め、「3輪のもの」の次に「及び道路運送車両の保安基準（昭和26年運輸省令第67号）第1条第1項第13号の6に規定する特定小型原動機付自転車」を加える。

第98条第1項及び第5項並びに第101条第1項中「第34号の2の5様式」の次に「又は第34号の2の5の2様式」を加える。

附則第8条第1項中「令和6年度」を「令和9年度」に改める。

附則第10条中「、第63条又は第64条」を「又は第63条」に、「、第63条若しくは第64条」を「若しくは第63条」に改める。

附則第10条の2第3項中「附則第15条第22項」を「附則第15条第21項」に改め、同条第4項中「附則第15条第23項第1号」を「附則第15条第22項第1号」に改め、同条第5項中「附則第15条第23項第2号」を「附則第15条第22項第2号」に改め、同条第6項中「附則第15条第23項第3号」を「附則第15条第22項第3号」に改め、同条第7項中「附則第15条第24項第1号」を「附則第15条第23項第1号」に改め、同条第8項中「附則第15条第24項第2号」を

「附則第15条第23項第2号」に改め、同条第9項中「附則第15条第26項第1号イ」を「附則第15条第25項第1号イ」に改め、同条第10項中「附則第15条第26項第1号ロ」を「附則第15条第25項第1号ロ」に改め、同条第11項中「附則第15条第26項第1号ハ」を「附則第15条第25項第1号ハ」に改め、同条第12項中「附則第15条第26項第1号ニ」を「附則第15条第25項第1号ニ」に改め、同条第13項中「附則第15条第26項第2号イ」を「附則第15条第25項第2号イ」に改め、同条第14項中「附則第15条第26項第2号ロ」を「附則第15条第25項第2号ロ」に改め、同条第15項中「附則第15条第26項第2号ハ」を「附則第15条第25項第2号ハ」に改め、同条第16項中「附則第15条第26項第3号イ」を「附則第15条第25項第3号イ」に改め、同条第17項中「附則第15条第26項第3号ロ」を「附則第15条第25項第3号ロ」に改め、同条第18項中「附則第15条第26項第3号ハ」を「附則第15条第25項第3号ハ」に改め、同条第19項中「附則第15条第29項」を「附則第15条第28項」に改め、同条第20項中「附則第15条第33項」を「附則第15条第32項」に改め、同条第21項中「附則第15条第39項」を「附則第15条第38項」に改め、第23項を削り、同条に次の1項を加える。

23 法附則第15条の9の3第1項に規定する市町村の条例で定める割合は3分の1とする。

附則第10条の3第13項を同条第14項とし、同条第12項中「附則第7条第13項」を「附則第7条第17項」に改め、同項を同条第13項とし、同条第11項の次に次の1項を加える。

12 法附則第15条の9の3第1項に規定する特定マンションに係る区分所有に係る家屋について、同項の規定の適用を受けようとする者は、当該特定マンションに係る同項に規定する工事が完了した日から3月以内に、次に掲げる事項を記載した申告書に施行規則附則第7条第16項各号に掲げる書類を添付して市長に提出しなければならない。

- (1) 納税義務者の住所、氏名又は名称及び個人番号又は法人番号（個人番号又は法人番号を有しない者にあつては、住所及び氏名又は名称）
- (2) 家屋の所在、家屋番号、種類及び床面積
- (3) 家屋の建築年月日及び登記年月日
- (4) 当該工事が完了した年月日
- (5) 当該工事が完了した日から3月を経過した後に申告書を提出する場合には、3月以内に提出することができなかつた理由

附則第15条の2を削り、附則第15条の2の2を附則第15条の2とする。

附則第15条の6第3項を削る。

附則第16条第1項中「第8項」を「第4項」に改め、同条第2項中「令和2年4月1日から令和3年3月31日まで」を「令和4年4月1日から令和8年3月31日まで」に、「令和3年度分」を「、当該初回車両番号指定を受けた日の属する年度の翌年度分」に改め、同条第3項から第6項までを削り、同条第7項中「附則第30条第7項」を「附則第30条第3項」に、「3輪以上のガソリン軽自動車」を「3輪以上の法第446条第1項第3号に規定するガソリン軽自動車（以下この項及び次項において「ガソリン軽自動車」という。）」に改め、「、当該ガソリン軽自動車令和3年4月1日から令和4年3月31日までの間に初回車両番号指定を受けた場合には令和4年度分の軽自動車税の種別割に限り」を削り、「令和5年3月31日」を「令和8年3月31日」に、「令和5年度分」を「、当該初回車両番号指定を受けた日の属する年度の翌年度分」に、「第3項の表の左欄に掲げる同条の規定中同表の中欄に掲げる字句は、それぞれ同表の右欄に掲げる字句」を「同条第2号ア（イ）中「3,900円」とあるのは「2,000円」と、同号ア（ウ）a中「6,900円」とあるのは「3,500円」」に改め、同項を同条第3項とし、同条第8項中「附則第30条第8項」を「附則第30条第4項」に改め、「、当該ガソリン軽自動車令和3年4月1日から令和4年3月31日までの間に初回車両番号指定を受けた場合には令和4年度分の軽自動車税の種別割に限り」を削り、「令和5年3月31日」を「令和7年3月31日」に、「令和5年度分」を「、当該初回車両番号指定を受けた日の属する年度の翌年度分」に、「第4項の表の左欄に掲げる同条の規定中同表の中欄に掲げる字句は、それぞれ同表の右欄に掲げる字句」を「同条第2号ア（イ）中「3,900円」とあるのは「3,000円」と、同号ア（ウ）a中「6,900円」とあるのは「5,200円」」に改め、同項を同条第4項とする。

附則第16条の2第1項中「第8項」を「第4項」に改める。

附則第17条の2第1項及び第2項中「令和5年度」を「令和8年度」に改める。

附 則

（施行期日）

第1条 この条例は、令和5年4月1日から施行する。ただし、第82条第1号エの改正規定及び附則第3条第1項の規定は、令和5年7月1日から施行する。

（固定資産税に関する経過措置）

第2条 次項に定めるものを除き、この条例による改正後のうるま市税条例（以下「新条例」という。）の規定中固定資産税に関する部分は、令和5年度以後の年度分の固定資産税について適用し、令和4年度分までの固定資産税については、なお従前の例による。

2 令和3年4月1日から令和5年3月31日までの期間（以下この項において「適

用期間」という。)内に地方税法等の一部を改正する法律(令和3年法律第7号)附則第1条第4号に掲げる規定による改正前の地方税法(昭和25年法律第226号)附則第64条に規定する中小事業者等(以下この項において「中小事業者等」という。)が取得(同条に規定する取得をいう。以下この項において同じ。)をした同条に規定する特例対象資産(以下この項において「特例対象資産」という。)(中小事業者等が、同条に規定するリース取引(以下この項において「リース取引」という。)に係る契約により特例対象資産を引き渡して使用させる事業を行う者が適用期間内に取得をした同条に規定する先端設備等に該当する特例対象資産を、適用期間内にリース取引により引渡しを受けた場合における当該特例対象資産を含む。)に対して課する固定資産税については、なお従前の例による。

(軽自動車税に関する経過措置)

第3条 新条例第82条第1号エの規定は、令和6年度以後の年度分の軽自動車税の種別割について適用し、令和5年度分までの軽自動車税の種別割については、なお従前の例による。

2 令和元年10月1日から令和3年12月31日までの間に取得されたこの条例による改正前のうるま市税条例附則第15条の2及び第15条の6第3項に規定する3輪以上の軽自動車に対して課する軽自動車税の環境性能割については、なお従前の例による。

3 新条例附則第16条の規定は、令和5年度以後の年度分の軽自動車税の種別割について適用し、令和4年度分までの軽自動車税の種別割については、なお従前の例による。

承認第4号

専決処分の承認について（うるま市固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

令和5年6月19日提出

うるま市長 中村 正人



専 決 処 分 書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、議会を招集する時間的余裕がないと認め、次のとおり専決処分する。

うるま市固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例（別紙）

令和5年3月31日

うるま市長 中 村 正



理 由

離島振興法第20条の地方税の課税免除又は不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令等の一部を改正する省令（令和5年総務省令第26号）が令和5年3月31日に公布されたことに伴い、うるま市固定資産税の課税免除に関する条例（平成31年うるま市条例第11号）についても直ちに改正し公布する必要がある、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分する。



うるま市固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和5年3月31日

うるま市長

うるま市条例第21号

うるま市固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例

うるま市固定資産税の課税免除に関する条例（平成31年うるま市条例第11号）の一部を次のように改正する。

第8条中「令和5年3月31日」を「令和7年3月31日」に改める。

附 則

（施行期日）

1 この条例は、令和5年4月1日から施行する。

（経過措置）

2 令和5年3月31日以前に改正前のうるま市固定資産税の課税免除に関する条例第8条の規定により、固定資産税の課税免除を受ける要件を具備していた者に係る固定資産税の課税免除については、なお従前の例による。

承認第5号

専決処分の承認について（うるま市介護保険条例の一部を改正する条例）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

令和5年6月19日提出

うるま市長 中村 正人



専 決 処 分 書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、議会を招集する時間的余裕がないと認め、次のとおり専決処分する。

うるま市介護保険条例の一部を改正する条例（別紙）

令和5年3月31日

うるま市長 中村 正



理 由

厚生労働省事務連絡「新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少したこと等による介護保険の第一号保険料の減免措置に対する財政支援の取扱いについて」に伴い、うるま市介護保険条例（平成17年うるま市条例第99号）の一部を改正し、公布する必要がある、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分する。



うるま市介護保険条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和5年3月31日

うるま市長

うるま市条例第18号

うるま市介護保険条例の一部を改正する条例

うるま市介護保険条例（平成17年うるま市条例第99号）の一部を次のように改正する。

附則第7項中「令和4年4月1日から令和5年3月31日までの間に納期限（特別徴収の場合にあつては、特別徴収対象年金給付の支払日。以下この項において同じ。）が定められている保険料」を「令和4年度分の保険料であつて、令和4年度末に第1号被保険者の資格を取得したこと等により令和5年4月1日以降に納期限が到来するもの」に、「令和4年4月1日以降」を「令和5年4月1日以降」に改める。

附 則

この条例は、令和5年4月1日から施行する。

承認第6号

専決処分の承認について(うるま市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

令和5年6月19日提出

うるま市長 中村 正人



専 決 処 分 書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、議
会を招集する時間的余裕がないと認め、次のとおり専決処分する。

うるま市国民健康保険税条例の一部を改正する条例（別紙）

令和5年3月31日

うるま市長 中村 正人



理 由

地方税法施行令等の一部を改正する政令（令和5年政令第132号）が令和
5年3月31日に公布されたこと等に伴い、うるま市国民健康保険税条例（平
成17年うるま市条例第48号）についても直ちに改正し、公布する必要があ
り、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分する。



うるま市国民健康保険税条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和5年3月31日

うるま市長

うるま市条例第19号

うるま市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

うるま市国民健康保険税条例（平成17年うるま市条例第48号）の一部を次のように改正する。

第2条第3項ただし書中「20万円」を「22万円」に改める。

第22条第1項中「20万円」を「22万円」に改め、同項第2号中「28万5,000円」を「29万円」に改め、同項第3号中「52万円」を「53万5,000円」に改める。

第23条中「次条」を「次条第1項」に改める。

第24条第2項中「その他の特例対象被保険者等であることの実を証明する書類」を「又は雇用保険受給資格通知（同令第19条第3項に規定するものをいう。）」に改める。

附則第3項中「第22条第1項」を「第22条」に、「同項」を「同条第1項」に改める。

附則第4項、第5項、第7項から第10項まで、第13項及び第14項中「第22条第1項の」を「第22条の」に改める。

附則第15項中「令和4年4月1日から令和5年3月31日までの間に納期限（特別徴収の場合にあっては、特別徴収対象年金給付の支払日。以下この項において同じ。）が定められている国民健康保険税（国民健康保険の被保険者の資格を取得した日から14日以内に国民健康保険法第9条第1項の規定による届出が行われなかったため令和4年4月1日以降に納期限が定められている国民健康保険税であって、当該届出が国民健康保険の被保険者の資格を取得し

た日から14日以内に行われていたならば同年4月1日前に納期限が定められるべきものを除く。）」を「令和5年4月1日以降に普通徴収の納期限が定められている令和4年度の国民健康保険税（国民健康保険の被保険者の資格を令和4年度末に取得したこと等により令和5年4月1日以降に納期限が定められているものに限る。）」に改める。

附 則

（施行期日）

- 1 この条例は、令和5年4月1日から施行する。

（適用区分）

- 2 この条例による改正後のうるま市国民健康保険税条例の規定（附則第15項の規定を除く。）は、令和5年度以後の年度分の国民健康保険税について適用し、令和4年度分までの国民健康保険税については、なお従前の例による。

承認第7号

専決処分の承認について（うるま市消防団員の定員、任免、服務等に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

令和5年6月19日提出

うるま市長 中村 正人



専 決 処 分 書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179号第1項の規定により、議会を招集する時間的余裕がないと認め、次のとおり専決処分する。

うるま市消防団員の定員、任免、服務等に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例（別紙）

令和5年3月31日

うるま市長 中村 正



理 由

うるま市消防団員の定員、任免、服務等に関する条例の一部を改正する条例を令和5年3月24日に公布（令和5年4月1日施行）しましたが、当該条例の別表第1の改正規定に誤りがあったため、速やかに当該条例を修正する改正をし、令和5年3月31日までに公布及び施行する必要があることから、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分する。



うるま市消防団員の定員、任免、服務等に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和5年3月31日

うるま市長

うるま市条例第 22号

うるま市消防団員の定員、任免、服務等に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例

うるま市消防団員の定員、任免、服務等に関する条例の一部を改正する条例（令和5年うるま市条例第7号）の一部を次のように改正する。

別表第1の改正規定を次のように改める。

別表第1中

「

部長	36,600円
班長	36,600円
団員	36,000円

」を

「

部長	37,500円
班長	37,000円
団員	36,500円

」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

令和5年度
うるま市一般会計補正予算書
(第2号)

沖縄県うるま市

目 次

一般会計補正予算（第2号）	・・・・・・・・・・・・・・・・	1
第1表 歳入歳出予算補正	・・・・・・・・・・・・・・・・	3
第2表 債務負担行為補正	・・・・・・・・・・・・・・・・	6
第3表 地方債補正	・・・・・・・・・・・・・・・・	7
予算に関する説明書		
一 歳入歳出補正予算事項別明細書		
1 総 括	・・・・・・・・・・・・・・・・	9
2 歳 入	・・・・・・・・・・・・・・・・	12
3 歳 出	・・・・・・・・・・・・・・・・	18
二 給与費明細書	・・・・・・・・・・・・・・・・	60
三 債務負担行為に関する調書	・・・・・・・・・・・・・・・・	63
四 地方債に関する調書	・・・・・・・・・・・・・・・・	64

議案第41号

令和5年度うるま市一般会計補正予算（第2号）

令和5年度うるま市の一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ962,712千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ71,109,962千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の追加及び変更は、「第3表 地方債補正」による。

令和5年6月19日提出

うるま市長 中村 正人

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
15使用料及び手数料		789,937	179	790,116
	1使用料	358,907	179	359,086
16国庫支出金		18,597,885	452,326	19,050,211
	2国庫補助金	4,466,466	441,970	4,908,436
	3委託金	87,986	10,356	98,342
17県支出金		8,488,921	14,555	8,503,476
	2県補助金	3,816,731	16,545	3,833,276
	3委託金	222,651	1,990	220,661
18財産収入		492,823	321	493,144
	1財産運用収入	492,817	321	493,138
20繰入金		5,505,264	266,479	5,771,743
	2基金繰入金	5,401,832	266,479	5,668,311
22諸収入		390,008	89,252	479,260
	4雑入	291,969	89,252	381,221
23市債		3,807,273	139,600	3,946,873
	1市債	3,807,273	139,600	3,946,873
歳入合計		70,147,250	962,712	71,109,962

2 歳 出

(単 位 : 千 円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2総務費		4,873,006	17,082	4,890,088
	1総務管理費	3,780,370	5,259	3,785,629
	2徴税費	574,659	1,467	576,126
	3戸籍住民基本台帳費	426,803	10,356	437,159
3民生費		36,350,325	141,650	36,491,975
	1社会福祉費	13,864,044	114,843	13,978,887
	2児童福祉費	16,532,426	24,198	16,556,624
	3生活保護費	5,953,855	2,609	5,956,464
4衛生費		4,866,911	17,155	4,884,066
	1保健衛生費	2,919,263	16,921	2,936,184
	2清掃費	1,947,648	234	1,947,882
6農林水産業費		1,394,209	25,382	1,419,591
	1農業費	1,096,661	21,437	1,118,098
	2林業費	20,904	75	20,979
	3水産業費	276,644	3,870	280,514
7商工費		1,150,017	686,004	1,836,021
	1商工費	1,150,017	686,004	1,836,021
8土木費		5,654,167	13,656	5,667,823
	2道路橋梁費	1,849,611	8,500	1,858,111
	4都市計画費	3,260,388	5,156	3,265,544
10教育費		8,225,856	211,783	8,437,639
	1教育総務費	1,394,008	2,692	1,396,700
	2小学校費	2,652,256	6,416	2,658,672
	3中学校費	974,053	420	973,633
	4幼稚園費	77,887	149	78,036
	5社会教育費	979,629	145,558	1,125,187

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	6保健体育費	2,148,023	57,388	2,205,411
14予備費		400,000	150,000	250,000
	1予備費	400,000	150,000	250,000
歳	出	合	計	
		70,147,250	962,712	71,109,962

第2表 債務負担行為補正

追加

(単位：千円)

事 項		期 間	限度額
与那城社会福祉センター改築事業	福祉部 福祉政策課	令和6年度	52,910
校内システム等管理費 (認証基盤等)	学校教育部 学校教育課	令和6年度から 令和10年度まで	122,595
小学校管理費 (昇降機借上料)	学校教育部 学務課	令和6年度から 令和7年度まで	1,109

第3表 地方債補正

1 追加

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
文化施設整備事業債	133,000	証書借入 又は 証券発行	年5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で 借り入れる政府資金及び地方 公共団体金融機構資金等につ いて、利率見直しを行った後 においては、当該見直し後の 利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その 他の場合にはその債権者と協定するものによる。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を 短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることが できる。
合 計	133,000			

2 変更

(単位：千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
環境衛生施設等整備事業債	218,200	証書借入 又は 証券発行	年5.0%以内 (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 政府資金及び 地方公共団体 金融機構資金 等について、 利率の見直し を行った後に おいては、当 該見直し後の 利率)	政府資金につ いては、そ の融資条件に より、銀行そ 他の場合には その債権者と 協定するもの による。 ただし、市 財政の都合に より据置期間 及び償還期限 を短縮し、又 は繰上償還も しくは低利に 借換えするこ とができる。	225,500	証書借入 又は 証券発行	年5.0%以内 (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 政府資金及び 地方公共団体 金融機構資金 等について、 利率の見直し を行った後に おいては、当 該見直し後の 利率)	政府資金につ いては、そ の融資条件に より、銀行そ 他の場合には その債権者と 協定するもの による。 ただし、市 財政の都合に より据置期間 及び償還期限 を短縮し、又 は繰上償還も しくは低利に 借換えするこ とができる。
道路整備事業債	194,600				193,900			
合 計	412,800				419,400			

予算に関する説明書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
15 使用料及び手数料	789,937	179	790,116
16 国庫支出金	18,597,885	452,326	19,050,211
17 県支出金	8,488,921	14,555	8,503,476
18 財産収入	492,823	321	493,144
20 繰入金	5,505,264	266,479	5,771,743
22 諸収入	390,008	89,252	479,260
23 市債	3,807,273	139,600	3,946,873
歳入合計	70,147,250	962,712	71,109,962

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
2 総務費	4,873,006	17,082	4,890,088
3 民生費	36,350,325	141,650	36,491,975
4 衛生費	4,866,911	17,155	4,884,066
6 農林水産業費	1,394,209	25,382	1,419,591
7 商工費	1,150,017	686,004	1,836,021
8 土木費	5,654,167	13,656	5,667,823
10 教育費	8,225,856	211,783	8,437,639
14 予備費	400,000	150,000	250,000
歳出合計	70,147,250	962,712	71,109,962

(単位：千円)

補 正 額 の 財 源 内 訳				
特 定 財 源				一 般 財 源
国 庫 支 出 金	県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
10,356			499	6,227
95,713			83,239	37,302
		7,300	7,200	2,655
121,481	16,555			112,654
148,412			192,328	345,264
9,550		700		4,806
66,814	2,000	133,000	3,000	10,969
				150,000
452,326	14,555	139,600	286,266	69,965

2 歳入

(款) 15 使用料及び手数料

(項) 1 使用料

款 項 目	補 正 前 の 額	補 正 額	計
15 使用料及び手数料	789,937	179	790,116
1 使用料	358,907	179	359,086
1 総務使用料	10,422	178	10,600
5 商工使用料	14,816	1	14,817
16 国庫支出金	18,597,885	452,326	19,050,211
2 国庫補助金	4,466,466	441,970	4,908,436
1 総務費国庫補助金	911,070	425,102	1,336,172
2 民生費国庫補助金	1,677,568	7,314	1,684,882
6 土木費国庫補助金	1,044,152	9,550	1,053,702
8 教育費国庫補助金	446,680	4	446,684
3 委託金	87,986	10,356	98,342
1 総務費国庫委託金	45,072	10,356	55,428
17 県支出金	8,488,921	14,555	8,503,476
2 県補助金	3,816,731	16,545	3,833,276
1 総務費県補助金	1,162,490	2,763	1,165,253
5 農林水産業費県補助金	493,127	13,782	506,909

(単位：千円)

節		金額	説明
区	分		
1	総務使用料	178	総務使用料 178 (1)石川庁舎行政財産使用料 (178)
1	商工使用料	1	商工使用料 1 (1)浜比嘉島地域交流拠点施設行政財産使用料 (1)
1	総務費補助金	425,102	総務費補助金 425,102 (1)新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 (425,102)
1	生活保護費補助金	804	生活保護費補助金 804 (1)就労準備支援事業費等補助金(1/2) (業務効率化事業) (804)
3	児童福祉補助金	6,510	児童福祉補助金 6,510 (1)保育対策総合支援事業補助金 (安全対策事業)(保育こども園課) (350) (2)保育対策総合支援事業補助金 (安全対策事業)(こども家庭課) (6,160)
1	道路橋梁費補助金	9,550	道路橋梁費補助金 9,550 (1)大田豊原線廃止に伴う代替機能整備事業 (特定防衛・定額) (9,550)
8	へき地児童生徒援助費	4	遠距離通学費等 4 (1)高度へき地修学旅行費(1/2) (4)
1	総務費委託金	10,356	総務費委託金 10,356 (1)個人番号カード交付事務費補助金 (10,356)
1	総務費補助金	2,763	総務費補助金 2,763 (1)石油貯蔵施設立地対策等交付金(石油備蓄) (2,763)
1	農業費補助金	1,736	農業費補助金 1,736 (1)農業水路等長寿命化・防災減災事業 (高江洲地区) (1,736)
3	水産業費補助金	0	水産業費補助金

(款) 17 県支出金

(項) 2 県補助金

款 項 目	補 正 前 の 額	補 正 額	計
3 委託金	222,651	1,990	220,661
4 農林水産業費県委託金	12,978	10	12,988
6 教育費県委託金	33,483	2,000	31,483
18 財産収入	492,823	321	493,144
1 財産運用収入	492,817	321	493,138
1 財産貸付収入	475,681	321	476,002
20 繰入金	5,505,264	266,479	5,771,743
2 基金繰入金	5,401,832	266,479	5,668,311
1 基金繰入金	5,401,832	266,479	5,668,311
22 諸収入	390,008	89,252	479,260
4 雑入	291,969	89,252	381,221
6 過年度収入	65,162	3,013	68,175
7 雑入	226,456	86,239	312,695

(単位：千円)

節		金額	説明
区	分		
			(1)水産業強化支援事業
5	農林水産業費補助金	12,046	農林水産業補助金 12,046 (1)沖縄型耐候性園芸施設整備事業 (12,046)
1	農林水産業費委託金	10	農林水産業費委託金 10 (1)津堅島イモゾウムシ等根絶事業(定額) (10)
1	教育費委託金	2,000	教育費委託金 2,000 (1)地域運動部活動推進事業(10/10) (2,495) (2)地域スポーツクラブ体制整備事業 (345) (3)県教育委員会研究指定校事業(10/10) (150)
1	土地貸付収入	0	土地貸付収入 (1)その他法人等(商工振興課) (1) (2)その他法人等(産業政策課) (1)
2	建物貸付収入	321	建物貸付収入 321 (1)建物貸付収入(庁舎内自動販売機等設置料) (321)
1	基金繰入金	266,479	基金繰入金 266,479 (1)地域振興基金繰入金 (185,226) (2)財政調整基金繰入金 (66,953) (3)公共施設等総合管理基金繰入金 (14,800) (4)ふるさと応援寄附基金繰入金 (500)
1	過年度収入	3,013	過年度収入 3,013 (1)与勝調理場整備事業(1/3 7.5/10) (過年度) (3,013)
2	民生費	83,239	民生費 83,239 (1)与那城社会福祉センター改築事業補償費 (83,239)
8	教育費	3,000	教育費 3,000 (1)ふるさとゆかりの偉人マンガの製作と活用

(款) 22 諸収入

(項) 4 雑入

款 項 目	補 正 前 の 額	補 正 額	計
23 市債	3,807,273	139,600	3,946,873
1 市債	3,807,273	139,600	3,946,873
2 衛生債	218,200	7,300	225,500
3 農林水産業債	67,000	0	67,000
4 土木債	749,700	700	749,000
5 教育債	1,830,900	133,000	1,963,900

(単位：千円)

節		金額	説明
区	分		
			事業助成金 (3,000)
3	環境衛生施設等整備事業債	7,300	環境衛生施設等整備事業債 7,300 (1)火葬施設老朽化対策事業(一般単独事業債) (6,100) (2)火葬施設老朽化対策事業(県振興資金) (1,200)
2	水産業基盤整備事業債	0	水産業基盤整備事業債 (1)水産業強化支援事業債 (一般補助施設整備等事業債・その他)
1	道路整備事業債	700	道路整備事業債 700 (1)大田豊原線廃止に伴う代替機能整備事業債 (一般補助施設整備等事業債・その他) (700)
10	文化施設整備事業債	133,000	文化施設整備事業債 133,000 (1)きむたかホール空調改修事業(特例債) (133,000)

3 歳出

款) 2 総務費

項) 1 総務管理費

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
2 総務費	4,873,006	17,082	4,890,088	10,356		499	6,227
1 総務管理費	3,780,370	5,259	3,785,629			499	4,760
1 一般管理費	1,645,346	242	1,645,588				242
5 財産管理費	445,836	486	446,322			499	13
6 企画費	776,819	4,531	781,350				4,531

(単位：千円)

節		金額	説明	明
区	分			
8	旅費	242	1 総務一般管理費 特別旅費	242 (242)
1	報酬	151	1 本庁舎維持管理費 会計年度任用職員報酬(職員代替)	151 (151)
8	旅費	650	2 公用車維持管理事業費 NHK受信料	13 (13)
13	使用料及び賃借料	13	3 資産マネジメント課管理費 特別旅費	650 (650)
8	旅費	3,900	1 企画政策課管理費 特別旅費	1,040 (1,040)
10	需用費	63	2 プロジェクト推進1課管理費 消耗品費 積算システム使用料	631 (63) (568)
13	使用料及び賃借料	568	3 シティプロモーション事業 特別旅費 費用弁償	2,860 (2,750) (110)

款) 2 総務費

(項) 2 徴税費

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
2 徴税費	574,659	1,467	576,126				1,467
1 税務総務費	442,527	1,467	443,994				1,467

(単位：千円)

節		金額	説明
区	分		
1	報酬	1,208	1 市民税課管理費 1,467 会計年度任用職員報酬(職員代替) (1,208) 期末手当(会計年度任用職員) (189) 徴収取扱費 (70)
3	職員手当等	189	
18	負担金、補助及び交付金	70	

款) 2 総務費

(項) 3 戸籍住民基本台帳費

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
3 戸籍住民基本 台帳費	426,803	10,356	437,159	10,356			
1 戸籍住民基本 台帳費	426,803	10,356	437,159	10,356			

(単位：千円)

節		金額	説明
区	分		
10	需用費	100	1 戸籍住民基本台帳管理費 10,356 消耗品費 (100)
12	委託料	10,256	窓口業務委託料 (4,116) マイナポイント申込等支援業務委託料 (6,140)

款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
3 民生費	36,350,325	141,650	36,491,975	95,713		83,239	37,302
1 社会福祉費	13,864,044	114,843	13,978,887	28,390		83,239	3,214
1 社会福祉総務費	1,716,626	111,782	1,828,408	28,390		83,239	153
3 老人福祉費	3,410,139	1,854	3,411,993				1,854
4 国民健康保険福祉費	1,578,810	1,207	1,580,017				1,207

(単位：千円)

節		金額	説明	明
区	分			
10	需用費	330	1 福祉政策課管理費 修繕費	153 (153)
11	役務費	609	2 与那城社会福祉センター改築事業	83,239
12	委託料	16,471	工事監理委託料	(5,340)
14	工事請負費	77,332	意図伝達業務委託料	(1,037)
18	負担金、補助及び交付金	17,040	設計業務委託料(資産)	(2,838)
			工事請負費(資産)	(74,024)
			3 低所得世帯支援給付金給付事業	28,390
			消耗品費	(150)
			印刷製本費	(27)
			通信運搬費	(404)
			手数料	(205)
			システム改修委託料	(886)
			業務委託料	(6,370)
			工事請負費	(3,308)
			給付金	(17,040)
27	繰出金	1,854	1 介護保険特別会計繰出金	1,854
			事務費	(1,817)
			地域支援事業費	(37)
27	繰出金	1,207	1 国民健康保険特別会計繰出金	1,207
			事務費	(1,207)

款) 3 民生費

(項) 2 児童福祉費

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
2 児童福祉費	16,532,426	24,198	16,556,624	66,519			42,321
1 児童福祉総務費	1,830,406	6,180	1,836,586	54,587			48,407
2 児童措置費	13,009,921	3,746	13,013,667				3,746
3 児童福祉施設費	1,230,070	14,272	1,244,342	11,932			2,340

(単位：千円)

節		説	明
区	分		
1	報酬	3,325	1 こども家庭課管理費 130 印刷製本費 (130)
3	職員手当等	676	2 こども政策課管理費 4,001 会計年度任用職員報酬 (パートタイム) (3,241)
10	需用費	130	時間外勤務報酬 (パートタイム) (84) 期末手当 (会計年度任用職員) (676)
18	負担金、補助及び交付金	790	3 こどもステーション運営事業 440 事業者運営負担金 (440)
22	償還金、利子及び割引料	1,259	4 保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業 1,259 償還金 (1,259)
			5 保育環境改善等事業 (安全対策事業) 350 補助金 (350)
1	報酬	3,344	1 公立保育所運営費 240 特殊勤務報酬 (パートタイム) (240)
3	職員手当等	402	2 公立認定こども園運営費 3,506 会計年度任用職員報酬 (パートタイム) (2,612) 特殊勤務報酬 (パートタイム) (492) 期末手当 (会計年度任用職員) (402)
12	委託料	3,112	1 児童センター管理費 (こども家庭課) 3,112 指定管理委託料 (3,112)
18	負担金、補助及び交付金	6,160	2 放課後児童支援員等処遇改善臨時特例事業 5,000 償還金 (5,000)
22	償還金、利子及び割引料	5,000	3 保育環境改善等事業 (安全対策事業・学童クラブ) 6,160 補助金 (6,160)

款) 3 民生費

(項) 3 生活保護費

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
3 生活保護費	5,953,855	2,609	5,956,464	804			1,805
1 生活保護総務費	365,614	2,609	368,223	804			1,805

(単位：千円)

節		金額	説明
区	分		
12	委託料	1,610	1 保護課管理費 システム改修委託料 サービス使用料 備品購入費
13	使用料及び賃借料	990	
17	備品購入費	9	

款) 4 衛生費

(項) 1 保健衛生費

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
4 衛生費	4,866,911	17,155	4,884,066		7,300	7,200	2,655
1 保健衛生費	2,919,263	16,921	2,936,184		7,300	7,200	2,421
1 保健衛生総務費	560,502	8,103	568,605			7,200	903
5 母子保健費	994,585	88	994,673				88
7 環境衛生費	306,170	8,730	314,900		7,300		1,430

(単位：千円)

節		金額	説明
区	分		
3	職員手当等	40	1 子育て世代包括支援センター管理費 期末手当(会計年度任用職員) 40 (40)
10	需用費	8,063	2 健康福祉センター長寿化事業 修繕費 8,063 (8,063)
17	備品購入費	88	1 母子保健事業費 備品購入費 88 (88)
11	役務費	250	1 火葬施設老朽化対策事業 手数料 8,730 (250)
12	委託料	8,480	物件調査業務委託料 8,200 (8,200) 土地鑑定委託料 (280)

款) 4 衛生費

(項) 2 清掃費

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
2 清掃費	1,947,648	234	1,947,882				234
2 塵芥処理費	1,821,029	234	1,821,263				234

(単位：千円)

節		金額	説明
区	分		
3	職員手当等	197	1 不法投棄対策事業
8	旅費	11	時間外勤務手当 (197)
13	使用料及び賃借料	26	普通旅費 (7)
			費用弁償 (4)
			フェリー使用料 (26)

款) 6 農林水産業費

(項) 1 農業費

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
6 農林水産業費	1,394,209	25,382	1,419,591	138,036			112,654
1 農業費	1,096,661	21,437	1,118,098	135,273			113,836
3 農業振興費	525,723	19,237	544,960	133,537			114,300
5 農地費	260,592	2,200	262,792	1,736			464

(単位：千円)

節		説	明
区	分		
10	需用費	462	1 津堅島イモゾウムシ等根絶事業 消耗品費 10 (123)
11	役務費	133	通信運搬費 (123) 保険料 (10)
12	委託料	3,596	
18	負担金、補助及び交付金	15,046	2 農村環境改善センター管理事業 585 修繕費 (585)
			3 沖縄型耐候性園芸施設整備事業 12,046 補助金 (12,046)
			4 畜産農家循環型堆肥利用促進事業 6,596 業務委託料 (3,596) 補助金 (3,000)
12	委託料	2,200	1 排水路等長寿命化・防災減災事業 (高江洲地区) 2,200 設計業務委託料(資産) (2,200)

款) 6 農林水産業費

(項) 2 林業費

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
2 林業費	20,904	75	20,979				75
1 林業総務費	1,196	75	1,271				75

(単位：千円)

節		金額	説明
区	分		
11	役務費	75	1 林業総務費 通信運搬費 75 (75)

款) 6 農林水産業費

項) 3 水産業費

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
3 水産業費	276,644	3,870	280,514	2,763			1,107
1 水産業総務費	62,667	3,870	66,537	2,763			1,107

款) 7 商工費

(項) 1 商工費

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
7 商工費	1,150,017	686,004	1,836,021	148,412		192,328	345,264
1 商工費	1,150,017	686,004	1,836,021	148,412		192,328	345,264
1 商工総務費	220,339	128	220,467				128
2 商工振興費	259,149	670,757	929,906	148,412		180,226	342,119
3 観光振興費	315,939	4,980	320,919			4,500	480
8 企業誘致費	286,839	1,473	288,312			2	1,471
11 産業振興施設 管理費	67,751	8,666	76,417			7,600	1,066

(単位：千円)

節		金額	説明	明
区	分			
10	需用費	100	1 スポーツ管理費	128
11	役務費	20	修繕費	(100)
18	負担金、補助及び交付金	8	手数料	(20)
			出席者負担金	(8)
8	旅費	210	1 あやはし館維持管理費	622
10	需用費	100	備品等廃棄委託料	(622)
11	役務費	20	2 商工振興管理費	135
12	委託料	10,622	費用弁償	(210)
17	備品購入費	510	修繕費	(100)
			手数料	(20)
			備品購入費	(510)
			出席者負担金	(45)
18	負担金、補助及び交付金	659,955	3 農水産物等輸送支援事業	10,000
			業務委託料	(10,000)
			4 うるま感動キャンペーン事業	660,000
			補助金	(660,000)
8	旅費	480	1 観光振興管理費	480
18	負担金、補助及び交付金	4,500	特別旅費	(480)
			2 青年会派遣補助事業	4,500
			補助金	(4,500)
8	旅費	672	1 産業政策管理費	1,473
9	交際費	30	特別旅費	(672)
12	委託料	49,274	交際費	(30)
			保守管理委託料	(726)
			出席者負担金	(45)
18	負担金、補助及び交付金	50,045	2 研究開発支援事業	(50,000)
			業務委託料	(50,000)
			補助金	(50,000)
10	需用費	8,666	1 活性化センター管理費(舞天館)	118
			水道料金	(118)
			2 IT事業支援センター管理費	8,548
			修繕費	(8,548)

款) 8 土木費

(項) 2 道路橋梁費

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
8 土木費	5,654,167	13,656	5,667,823	9,550	700		4,806
2 道路橋梁費	1,849,611	8,500	1,858,111	9,550	700		350
3 道路新設改良費	994,890	8,500	1,003,390	9,550	700		350

(単位：千円)

節		金額	説明
区	分		
14	工事請負費	8,100	1 大田豊原線廃止に伴う代替機能整備事業
16	公有財産購入費	400	工事請負費(資産) 8,500 公有財産購入費 (8,100) (400)

款) 8 土木費

(項) 4 都市計画費

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
4 都市計画費	3,260,388	5,156	3,265,544				5,156
1 都市計画総務費	307,080	5,156	312,236				5,156

(単位：千円)

節		金額	説明
区	分		
8	旅費	3,382	1 中部東道路整備推進事業
18	負担金、補助及び交付金	1,774	特別旅費
			費用弁償
			期成会運営補助金

款) 10 教育費

(項) 1 教育総務費

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
10 教育費	8,225,856	211,783	8,437,639	64,814	133,000	3,000	10,969
1 教育総務費	1,394,008	2,692	1,396,700	154			2,538
2 事務局費	1,184,950	2,555	1,187,505	154			2,401
3 教育支援センター費	204,801	137	204,938				137

款) 10 教育費

(項) 2 小学校費

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 庫 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
2 小学校費	2,652,256	6,416	2,658,672				6,416
1 学校管理費	696,137	6,107	702,244				6,107
2 教育振興費	336,400	309	336,709				309

(単位：千円)

節		金額	説明
区	分		
13	使用料及び賃借料	555	1 小学校管理費(学務課) 昇降機借上料
17	備品購入費	5,552	学校管理備品購入費(資産)
4	共済費	61	1 小学校特別支援教育事業 会計年度任用職員共済費
8	旅費	41	費用弁償
10	需用費	150	消耗品費 備品購入費
17	備品購入費	57	

款) 10 教育費

(項) 3 中学校費

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
3 中学校費	974,053	420	973,633	2,150			1,730
1 学校管理費	614,193	2,075	616,268	345			1,730
2 教育振興費	325,867	2,495	323,372	2,495			

(単位：千円)

節		金額	説明
区	分		
12	委託料	1,675	1 地域スポーツクラブ体制整備事業 業務委託料
17	備品購入費	400	機械器具購入費
7	報償費	420	1 地域運動部活動推進事業 講師謝礼金
12	委託料	1,675	業務委託料
17	備品購入費	400	機械器具購入費

款) 10 教育費

(項) 4 幼稚園費

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 庫 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
4 幼稚園費	77,887	149	78,036				149
1 幼稚園管理費	4,569	149	4,718				149

(単位：千円)

節		金額	説明
区	分		
11	役務費	149	1 公立幼稚園運営費 通信運搬費 149 (149)

款) 10 教育費

(項) 5 社会教育費

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
5 社会教育費	979,629	145,558	1,125,187		133,000	3,000	9,558
6 資料館費	40,519	3,558	44,077			3,000	558
9 芸術振興費	148,870	140,000	288,870		133,000		7,000
10 生涯学習振興費	78,391	2,000	80,391				2,000

(単位：千円)

節		金額	説明
区	分		
7	報償費	160	1 ふるさとゆかりの偉人マンガの製作と活用事業 3,558 製作活用検討委員会謝礼金 (160) 消耗品費 (30) 筆耕翻訳料 (150) マンガ製作業務委託料 (3,218)
10	需用費	30	
11	役務費	150	
12	委託料	3,218	
12	委託料	8,000	1 きむたかホール空調改修事業 140,000 工事監理委託料(資産) (8,000) 工事請負費(資産) (132,000)
14	工事請負費	132,000	
12	委託料	2,000	1 生涯学習・文化振興センター補修事業 2,000 調査業務委託料 (2,000)

款) 10 教育費

(項) 6 保健体育費

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
6 保健体育費	2,148,023	57,388	2,205,411	66,810			9,422
1 保健体育総務費	95,518	136	95,654				136
2 体育施設費	1,097,965	523	1,098,488				523
3 学校給食費	613,647	53,158	666,805	66,810			13,652
4 給食施設費	340,893	3,571	344,464				3,571

(単位：千円)

節		金額	説明	明
区	分			
1	報酬	136	1 保健体育総務管理費 会計年度任用職員報酬 (パートタイム)	136 (136)
10	需用費	523	1 体育施設維持管理費 消耗品費	523 (523)
10	需用費	2,413	1 学校給食施設維持管理費 修繕費	1,273 (1,273)
17	備品購入費	13,729	2 学校給食管理費 修繕費	14,869 (1,140)
18	負担金、補助及び交付金	37,016	厨房備品購入費 (資産)	(13,729)
			3 学校給食食材支援事業 補助金	37,016 (37,016)
11	役務費	230	1 与勝調理場整備事業 厨房備品等処分委託料	3,341 (3,341)
12	委託料	3,341	2 新石川調理場整備運営事業 広告料	230 (230)

款) 14 予備費

(項) 1 予備費

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
14 予備費	400,000	150,000	250,000				150,000
1 予備費	400,000	150,000	250,000				150,000
1 予備費	400,000	150,000	250,000				150,000

(単位：千円)

節		説明
区	分	

給 与 費 明 細 書

1 特別職

区 分	職員数 (人)	給 与 費						共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考	
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	期 末 手 当		其 他 の 手 当 (千円)	計 (千円)				
				額 (千円)	支 給 率 (月)						
補正後	長 等	3	0	27,216	8,608	3.30	8,166	43,990	7,091	51,081	
	議 員	30	144,480	0	46,386	3.30	0	190,866	45,750	236,616	
	そ の 他	1,381	84,104	0	0	0.00	0	84,104	0	84,104	
	計	1,414	228,584	27,216	54,994		8,166	318,960	52,841	371,801	
補正前	長 等	3	0	27,216	8,608	3.30	8,166	43,990	7,091	51,081	
	議 員	30	144,480	0	46,386	3.30	0	190,866	45,750	236,616	
	そ の 他	1,381	84,104	0	0	0.00	0	84,104	0	84,104	
	計	1,414	228,584	27,216	54,994		8,166	318,960	52,841	371,801	
比 較	長 等	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	
	議 員	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	
	そ の 他	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	
	計	0	0	0	0		0	0	0	0	

2 一般職

(1) 総括

区 分	職員数 (人)	給 与 費				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職 員 手 当 (千円)	計 (千円)			
補正後	848 (1,066)	1,737,197	3,097,979	2,845,355	7,680,531	1,421,172	9,101,703	
補正前	848 (1,056)	1,727,393	3,097,979	2,843,851	7,669,223	1,421,111	9,090,334	
比 較	0 (10)	9,804	0	1,504	11,308	61	11,369	

※ () 内は再任用短時間勤務職員・パートタイム会計年度任用職員 (外書き)

(職員手当の内訳)

区 分	地域手当 (千円)	寒冷地手当 (千円)	通勤手当 (千円)	扶養手当 (千円)	住居手当 (千円)	管 理 職 手 当 (千円)	特殊勤務 手 当 (千円)	教員特別 手 当 (千円)
補 正 後	572	0	39,752	113,198	82,741	58,455	31,071	695
補 正 前	572	0	39,752	113,198	82,741	58,455	31,071	695
比 較	0	0	0	0	0	0	0	0

区 分	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	休日勤務 手 当 (千円)	夜間勤務 手 当 (千円)	時 間 外 勤 務 手 当 (千円)	退職手当 負 担 金 (千円)
補 正 後	1,011,436	526,148	44,167	9,450	213,087	714,583
補 正 前	1,010,129	526,148	44,167	9,450	212,890	714,583
比 較	1,307	0	0	0	197	0

ア 会計年度任用職員以外の職員

区分	職員数 (人)	給 与 費				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職 員 手 当 (千円)	計 (千円)			
補正後	848 (38)	0	3,097,979	2,508,253	5,606,232	1,037,643	6,643,875	
補正前	848 (38)	0	3,097,979	2,508,056	5,606,035	1,037,643	6,643,678	
比較	0 (0)	0	0	197	197	0	197	

※ () 内は再任用短時間勤務職員 (外書き)

(職員手当の内訳)

区 分	地域手当 (千円)	寒冷地手当 (千円)	通勤手当 (千円)	扶養手当 (千円)	住居手当 (千円)	管 理 職 手 当 (千円)	特殊勤務手 当 (千円)	教員特別手 当 (千円)
補正後	572	0	39,752	113,198	82,741	58,455	31,071	695
補正前	572	0	39,752	113,198	82,741	58,455	31,071	695
比較	0	0	0	0	0	0	0	0

区 分	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	休日勤務手 当 (千円)	夜間勤務手 当 (千円)	時 間 外 勤 務 手 当 (千円)	退職手当 負 担 金 (千円)		
補正後	674,334	526,148	44,167	9,450	213,087	714,583		
補正前	674,334	526,148	44,167	9,450	212,890	714,583		
比較	0	0	0	0	197	0		

イ 会計年度任用職員

区分	職員数 (人)	給 与 費				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職 員 手 当 (千円)	計 (千円)			
補正後	0 (1,028)	1,737,197	0	337,102	2,074,299	383,529	2,457,828	
補正前	0 (1,018)	1,727,393	0	335,795	2,063,188	383,468	2,446,656	
比較	0 (10)	9,804	0	1,307	11,111	61	11,172	

※ () 内はパートタイム会計年度任用職員 (外書き)

(職員手当の内訳)

区 分	地域手当 (千円)	寒冷地手当 (千円)	通勤手当 (千円)	扶養手当 (千円)	住居手当 (千円)	管 理 職 手 当 (千円)	特殊勤務手 当 (千円)	教員特別手 当 (千円)
補正後	0	0	0	0	0	0	0	0
補正前	0	0	0	0	0	0	0	0
比較	0	0	0	0	0	0	0	0

区 分	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	休日勤務手 当 (千円)	夜間勤務手 当 (千円)	時 間 外 勤 務 手 当 (千円)	退職手当 負 担 金 (千円)		
補正後	337,102	0	0	0	0	0		
補正前	335,795	0	0	0	0	0		
比較	1,307	0	0	0	0	0		

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)		説明	備考
給料	0	給与改定に伴う増減分			
		昇給に伴う増加分			
		その他の増減分	0		
職員手当	1,504	制度改正に伴う増減分			
		その他の増減分	1,504	一般職員の時間外勤務手当及び会計年度任用職員の期末手当の増額	

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額
又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

(単位：千円)

事 項	限 度 額	前 年 度 末 ま で の 支 出 見 込 額		当 該 年 度 以 降 の 支 出 予 定 額		左 の 財 源 内 訳			一 般 財 源
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			
						国 ・ 県	地 方 債	そ の 他	
(令和5年度) 与那城社会福祉センター改 築事業	52,910			令和6年度	52,910			52,910	
(令和5年度) 校内システム等管理費 (認証基盤等)	122,595			令和6年度 ┆ 令和10年度	122,595				122,595
(令和5年度) 小学校管理費 (昇降機借上料)	1,109			令和6年度 ┆ 令和7年度	1,109				1,109

地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び
当該年度末における現在高の見込みに関する調書

(単位:千円)

区分	前々年度末 現在高	前年度末 現在高見込額	当該年度中増減見込		当該年度末 現在高見込額
			当該年度中 起債見込額	当該年度中 元金償還見込額	
1. 普通債	31,639,642	31,533,655	3,593,700	3,124,399	32,002,956
(1) 総務債	5,843,093	5,077,348	33,300	712,656	4,397,992
(2) 民生債	319,662	289,994	0	29,423	260,571
(3) 衛生債	3,200	2,880	225,500	320	228,060
(4) 労働債	0	0	0	0	0
(5) 農林水産債	868,913	883,269	67,000	77,886	872,383
(6) 商工債	30,639	303,367	6,000	11,026	298,341
(7) 土木債	9,226,206	9,123,280	749,000	1,163,415	8,708,865
(8) 消防債	822,585	783,541	549,000	87,536	1,245,005
(9) 教育債	14,525,344	15,069,976	1,963,900	1,042,137	15,991,739
2. 災害復旧事業債	30,500	32,700	4,900	3,764	33,836
3. その他	16,108,673	15,041,752	348,273	1,500,446	13,889,579
(1) 減税補填債	69,123	45,540	0	18,317	27,223
(2) 減収補填債	129,099	122,303	0	6,795	115,508
(3) 臨時税収補填債	0	0	0	0	0
(4) 臨時財政対策債	15,910,451	14,873,909	348,273	1,475,334	13,746,848
計	47,778,815	46,608,107	3,946,873	4,628,609	45,926,371

議案第42号

令和5年度

うるま市介護保険特別会計補正予算書(第1号)

沖縄県うるま市

議案第42号

令和5年度うるま市介護保険特別会計補正予算（第1号）

令和5年度うるま市の介護保険特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,014千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ11,432,863千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和5年6月19日提出

うるま市長 中村 正人

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 国庫支出金		2,689,603	75	2,689,678
	2 国庫補助金	819,608	75	819,683
4 県支出金		1,531,061	37	1,531,098
	3 県補助金	109,299	37	109,336
8 繰入金		2,175,228	1,902	2,177,130
	1 繰入金	1,901,627	1,854	1,903,481
	2 基金繰入金	273,601	48	273,649
歳入合計		11,430,849	2,014	11,432,863

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		325,492	1,817	327,309
	1 総務管理費	176,416	4,378	180,794
	2 徴収費	26,643	△2,561	24,082
5 地域支援事業費		721,669	197	721,866
	2 包括的支援事業・任意事業費	282,831	197	283,028
歳 出	合 計	11,430,849	2,014	11,432,863

令和5年度

うるま市介護保険特別会計補正予算(第1号)に関する説明書

2 歳入

(款) 3 国庫支出金

(項) 2 国庫補助金

款 項 目	補 正 前 の 額	補 正 額	計
3 国庫支出金	2,689,603	75	2,689,678
2 国庫補助金	819,608	75	819,683
3 地域支援事業交付金（ 包括的支援事業・任意 事業）	108,889	75	108,964
4 県支出金	1,531,061	37	1,531,098
3 県補助金	109,299	37	109,336
2 地域支援事業交付金（ 包括的支援事業・任意 事業）	54,444	37	54,481
8 繰入金	2,175,228	1,902	2,177,130
1 繰入金	1,901,627	1,854	1,903,481
3 地域支援事業繰入金（ 包括的支援事業・任意 事業）	54,443	37	54,480
4 その他一般会計繰入金	323,634	1,817	325,451
2 基金繰入金	273,601	48	273,649
1 基金繰入金	273,601	48	273,649

(単位：千円)

節		金額	説明
区	分		
1	現年度分	75	現年度分 (1)地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業） 75 (75)
1	現年度分	37	現年度分 (1)地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業） 37 (37)
1	現年度分	37	現年度分 (1)地域支援事業繰入金（包括的支援事業・任意事業） 37 (37)
2	事務費繰入金	1,817	事務費繰入金 (1)事務費一般会計繰入金 1,817 (1,817)
1	給付準備基金繰入金	48	給付準備基金繰入金 (1)介護保険給付費等準備基金 48 (48)

3 歳出

(款) 1 総務費

(項) 1 総務管理費

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1 総務費	325,492	1,817	327,309			1,817	
1 総務管理費	176,416	4,378	180,794			4,378	
1 一般管理費	176,416	4,378	180,794			4,378	

(単位：千円)

節		説明
区 分	金 額	
1 報酬	3,887	1 一般管理費 4,378 会計年度任用職員報酬(パートタイム) (1,811)
3 職員手当等	477	会計年度任用職員報酬(職員代替) (2,076)
11 役務費	14	期末手当(会計年度任用職員) (477) 手数料 (14)

(款) 1 総務費

(項) 2 徴収費

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
2 徴収費	26,643	△2,561	24,082			△2,561	
1 賦課徴収費	26,643	△2,561	24,082			△2,561	

(単位：千円)

節		金額	説明
区	分		
1	報酬	△2,120	1 賦課徴収費 △2,561 会計年度任用職員報酬(パートタイム) (△2,120)
3	職員手当等	△441	期末手当(会計年度任用職員) (△441)

(款) 5 地域支援事業費

(項) 2 包括的支援事業・任意事業費

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
5 地域支援事業費	721,669	197	721,866	112		85	
2 包括的支援事業・任意事業費	282,831	197	283,028	112		85	
1 包括的支援事業費	165,848	197	166,045	112		85	

(単位：千円)

節		説明
区 分	金 額	
12 委託料	197	1 包括的支援事業 地域包括支援センターシステムク ラウド追加業務委託料 (197)

給 与 費 明 細 書

1 一般職

(1) 総括

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職 員 手 当 (千円)	計 (千円)			
補正後	20 (46)	107,739	73,348	78,428	259,515	23,578	283,093	
補正前	20 (45)	105,972	73,348	78,392	257,712	23,578	281,290	
比 較	0 (1)	1,767	0	36	1,803	0	1,803	

※ () 内は再任用短時間勤務職員・パートタイム会計年度任用職員(外書き)

(職員手当の内訳)

区 分	地域手当 (千円)	寒冷地手当 (千円)	通勤手当 (千円)	扶養手当 (千円)	住居手当 (千円)	管 理 職 手 当 (千円)	特殊勤務手 当 (千円)	教員特別手 当 (千円)
補正後	0	0	1,035	1,296	2,139	1,080	270	0
補正前	0	0	1,035	1,296	2,139	1,080	270	0
比 較	0	0	0	0	0	0	0	0

区 分	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	休日勤務手 当 (千円)	夜間勤務手 当 (千円)	時 間 外 勤 務 手 当 (千円)	退職手当 負 担 金 (千円)
補正後	37,376	12,100	0	0	10,126	13,006
補正前	37,340	12,100	0	0	10,126	13,006
比 較	36	0	0	0	0	0

ア 会計年度任用職員以外の職員

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職 員 手 当 (千円)	計 (千円)			
補正後	20 (2)	0	73,348	56,312	129,660	23,578	153,238	
補正前	20 (2)	0	73,348	56,312	129,660	23,578	153,238	
比 較	0 (0)	0	0	0	0	0	0	

※ () 内は再任用短時間勤務職員(外書き)

(職員手当の内訳)

区 分	地域手当 (千円)	寒冷地手当 (千円)	通勤手当 (千円)	扶養手当 (千円)	住居手当 (千円)	管 理 職 手 当 (千円)	特殊勤務手 当 (千円)	教員特別手 当 (千円)
補正後	0	0	1,035	1,296	2,139	1,080	270	0
補正前	0	0	1,035	1,296	2,139	1,080	270	0
比 較	0	0	0	0	0	0	0	0

区 分	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	休日勤務手 当 (千円)	夜間勤務手 当 (千円)	時 間 外 勤 務 手 当 (千円)	退職手当 負 担 金 (千円)
補正後	15,260	12,100	0	0	10,126	13,006
補正前	15,260	12,100	0	0	10,126	13,006
比 較	0	0	0	0	0	0

イ 会計年度任用職員

区分	職員数 (人)	給 与 費				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職 員 手 当 (千円)	計 (千円)			
補正後	0 (44)	107,739	0	22,116	129,855	0	129,855	
補正前	0 (43)	105,972	0	22,080	128,052	0	128,052	
比 較	0 (1)	1,767	0	36	1,803	0	1,803	

※ () 内はパートタイム会計年度任用職員 (外書き)

(職員手当の内訳)

区 分	地域手当 (千円)	寒冷地手当 (千円)	通勤手当 (千円)	扶養手当 (千円)	住居手当 (千円)	管 理 職 手 当 (千円)	特殊勤務手 当 (千円)	教員特別手 当 (千円)
補正後	0	0	0	0	0	0	0	0
補正前	0	0	0	0	0	0	0	0
比 較	0	0	0	0	0	0	0	0

区 分	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	休日勤務手 当 (千円)	夜間勤務手 当 (千円)	時 間 外 勤 務 手 当 (千円)	退職手当 負 担 金 (千円)
補正後	22,116	0	0	0	0	0
補正前	22,080	0	0	0	0	0
比 較	36	0	0	0	0	0

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区分	増 減 額 (千円)	増 減 事 由 別 内 訳 (千円)	説 明	備 考
給 料	0	給与改定に伴う増減分	0	
		昇給に伴う増加分	0	
		その他の増減分	0	
職 員 手 当	36	制度改正に伴う増減分	0	
		その他の増減分	36	会計年度任用職員 (職員代替) の任用等に伴うもの

令和5年度

うるま市国民健康保険特別会計補正予算書

(第1号)

うるま市

議案第43号

令和5年度うるま市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

令和5年度うるま市の国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,207千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ16,191,525千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和5年6月19日提出

うるま市長 中村 正人

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
10 繰入金		2,514,182	1,207	2,515,389
	1 他会計繰入金	1,578,810	1,207	1,580,017
歳入	合計	16,190,318	1,207	16,191,525

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		370,737	1,207	371,944
	1 総務管理費	271,426	279	271,705
	4 特別対策事業費	81,897	928	82,825
歳 出	合 計	16,190,318	1,207	16,191,525

令和5年度

うるま市国民健康保険特別会計補正予算に関する説明書

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
1 総務費	370,737	1,207	371,944
歳出合計	16,190,318	1,207	16,191,525

2 歳入

(款) 10 繰入金

(項) 1 他会計繰入金

款 項 目	補 正 前 の 額	補 正 額	計
10 繰入金	2,514,182	1,207	2,515,389
1 他会計繰入金	1,578,810	1,207	1,580,017
1 一般会計繰入金	1,578,810	1,207	1,580,017

(単位：千円)

節		金額	説明
区	分		
4	職員給与費等繰入金	1,207	職員給与費等繰入金 (1)事務費負担分繰入金 1,207 (1,207)

3 歳出

(款) 1 総務費

(項) 1 総務管理費

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1 総務費	370,737	1,207	371,944			1,207	
1 総務管理費	271,426	279	271,705			△342	621
1 一般管理費	255,223	279	255,502			△342	621

(単位：千円)

節		説明
区	分 金額	
18 負担金、補助及び交付金	279	1 一般管理費 279 国保事業報告支援システム等（共同利 用型）運用等負担金 (279)

(款) 1 総務費

(項) 2 徴税費

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
2 徴税費	17,202	0	17,202			330	△330
1 賦課徴収費	17,202	0	17,202			330	△330

(単位：千円)

節		説明
区 分	金 額	

(款) 1 総務費

(項) 4 特別対策事業費

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
4 特別対策事業費	81,897	928	82,825			1,219	△291
1 特別対策事業費	81,897	928	82,825			1,219	△291

(単位：千円)

節		金額	説明
区	分		
1	報酬	707	1 収納率向上特別対策事業費 928 会計年度任用職員報酬(パートタイム) (707)
3	職員手当等	221	期末手当(会計年度任用職員) (221)

給 与 費 明 細 書

1 一般職

(1) 総括

区分	職員数 (人)	給 与 費				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職 員 手 当 (千円)	計 (千円)			
補正後	24 (58)	120,446	77,875	83,765	282,086	26,221	308,307	
補正前	24 (58)	119,739	77,875	83,544	281,158	26,221	307,379	
比 較	0	707	0	221	928	0	928	

※ () 内はパートタイム会計年度任用職員 (外書き)

(職員手当の内訳)

区 分	通勤手当 (千円)	扶養手当 (千円)	住居手当 (千円)	管 理 職 手 当 (千円)	特殊勤務手 当 (千円)	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	時 間 外 勤 務 手 当 (千円)	退職手当 負 担 金 (千円)
補 正 後	1,227	2,292	1,515	1,080	840	41,824	13,302	6,888	14,797
補 正 前	1,227	2,292	1,515	1,080	840	41,603	13,302	6,888	14,797
比 較	0	0	0	0	0	221	0	0	0

ア 会計年度任用職員以外の職員

区分	職員数 (人)	給 与 費				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職 員 手 当 (千円)	計 (千円)			
補正後	24	0	77,875	58,792	136,667	26,221	162,888	
補正前	24	0	77,875	58,792	136,667	26,221	162,888	
比 較	0	0	0	0	0	0	0	

(職員手当の内訳)

区 分	通勤手当 (千円)	扶養手当 (千円)	住居手当 (千円)	管 理 職 手 当 (千円)	特殊勤務手 当 (千円)	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	時 間 外 勤 務 手 当 (千円)	退職手当 負 担 金 (千円)
補 正 後	1,227	2,292	1,515	1,080	840	16,851	13,302	6,888	14,797
補 正 前	1,227	2,292	1,515	1,080	840	16,851	13,302	6,888	14,797
比 較	0	0	0	0	0	0	0	0	0

イ 会計年度任用職員

区分	職員数 (人)	給 与 費				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職 員 手 当 (千円)	計 (千円)			
補正後	0 (58)	120,446	0	24,973	145,419	0	145,419	
補正前	0 (58)	119,739	0	24,752	144,491	0	144,491	
比 較	0	707	0	221	928	0	928	

※ () 内はパートタイム会計年度任用職員 (外書き)

(職員手当の内訳)

区 分	通勤手当 (千円)	扶養手当 (千円)	住居手当 (千円)	管 理 職 手 当 (千円)	特殊勤務手 当 (千円)	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	時 間 外 勤 務 手 当 (千円)	退職手当 負 担 金 (千円)
補 正 後	0	0	0	0	0	24,973	0	0	0
補 正 前	0	0	0	0	0	24,752	0	0	0
比 較	0	0	0	0	0	221	0	0	0

議案第44号

沖縄県消防通信指令施設運営協議会規約の変更について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の6の規定により、沖縄県消防通信指令施設運営協議会を設ける普通地方公共団体に、沖縄市が加わることに伴い同協議会規約を別紙のとおり変更することについて議決を求める。

令和5年6月19日提出

うるま市長 中村 正人

提案理由

沖縄県消防通信指令施設運営協議会を設ける普通地方公共団体に、沖縄市が加わることに伴い同協議会規約を別紙のとおり変更することについて協議が必要であり、地方自治法第252条の6の規定により、議会の議決を求めるものです。

別紙

沖縄県消防通信指令施設運営協議会規約の一部を変更する規約

沖縄県消防通信指令施設運営協議会規約（平成23年7月21日制定）の一部を次のように変更する。

第3条中「糸満市」の次に「、沖縄市」を加える。

第5条中「糸満市長」の次に「、沖縄市長」を加える。

附 則

この規約は、協議が整った日から施行する。

議案第45号

うるま市火災予防条例の一部を改正する条例

うるま市火災予防条例（平成17年うるま市条例第159号）の一部を次のように改正する。

第11条の2第1項中「自動車等（道路交通法（昭和35年法律第105号）第2条第1項第9号に規定する自動車又は同項第10号に規定する原動機付自転車をいう。第12号において同じ。）をいう。以下この条において同じ。）に」を「自動車、原動機付自転車、船舶、航空機その他これらに類するものをいう。以下同じ。）にコネクター（充電用ケーブルを電気自動車等に接続するためのものをいう。以下同じ。）を用いて」に、「及び全出力200キロワットを超えるものを除く。）をいう」を「を除く。）をいい、分離型のもの（変圧する機能を有する設備本体及び充電ポスト（コネクター及び充電用ケーブルを収納する設備で、変圧する機能を有しないものをいう。以下同じ。）により構成されるものをいう。以下同じ。）にあっては、充電ポストを含む」に改め、同項第1号中「不燃材料で造り、又は覆われた外壁で開口部のないものに面するときは」を「次に掲げるもの」に改め、同号に次のように加える。

- ア 不燃材料で造り、又は覆われた外壁で開口部のないものに面するもの
- イ 分離型のもの」にあっては、充電ポスト

第11条の2第1項第2号に次のただし書を加える。

ただし、分離型のものの充電ポストにあっては、この限りでない。

第11条の2第1項第6号中「急速充電設備」を「コネクター」に改め、同項第7号中「急速充電設備と電気自動車等の接続部に」を「コネクターが電気自動車等に接続され、」に、「接続部が」を「コネクターが当該電気自動車等から」に改め、同項第11号中「緊急停止させることができる措置を講ずる」を「緊急に停止することができる装置を、当該急速充電設備の利用者が異常を認めるときに、速やかに操作することができる箇所に設ける」に改め、同項第12号中「自動車等」を「急速充電設備と電気自動車等」に改め、同項第13号中「（充電用ケーブルを電気自動車等に接続するための部分をいう。以下この号において同じ。）」を削り、同項第16号中「当該蓄電池」の次に「（主として保安のために設けるものを除く。）」を加え、同項中第18号を第19号とし、第17号を第18号とし、第16号の次に次の1号を加える。

- (17) 急速充電設備のうち分離型のもの」にあっては、充電ポストに蓄電池（主として保安のために設けるものを除く。）を内蔵しないこと。

第16条第1項中「いう。」の次に「以下同じ。」を加える。

第23条第3項を削り、同条第4項第2号中「併せて図記号による標識を設けるときは、別表第7に定めるものとしなければなら」を「健康増進法（平成14年法律第103号）第33条第2項に規定する喫煙専用室標識を設ける場合においてはこの限りで」に改め、同項を同条第3項とし、同項の次に次の1項を加える。

4 第2項又は前項第2号に規定する標識と併せて図記号による標識を設けるときは、「禁煙」又は「火気厳禁」と表示した標識と併せて設ける図記号にあつては、国際標準化機構が定めた規格第7010号又は日本産業規格Z8210に適合するものとし、「喫煙所」と表示した標識と併せて設ける図記号にあつては、国際標準化機構が定めた規格第7001号又は日本産業規格Z8210に適合するものとしなければならない。

第23条第5項中「前項」を「第3項」に改める。

別表第4から別表第7までを次のように改める。

別表第4から別表第7まで 削除

附 則

（施行期日）

1 この条例は、公布の日から施行する。ただし、第11条の2第1項の改正規定及び次項の規定は、令和5年10月1日から施行する。

（経過措置）

2 第11条の2第1項の改正規定の施行の際現に設置され、又は設置の工事がされているこの条例による改正後のうるま市火災予防条例（以下「新条例」という。）第11条の2第1項に規定する急速充電設備に係る位置、構造及び管理に関する基準の適用については、なお従前の例による。

3 新条例第23条第3項第2号の規定の適用については、当分の間、同号中「喫煙専用室標識」とあるのは、「喫煙専用室標識又は健康増進法の一部を改正する法律（平成30年法律第78号）附則第3条第1項の規定により読み替えて適用される健康増進法第33条第2項に規定する指定たばこ専用喫煙室標識」と読み替えるものとする。

4 この条例の施行の際現に設置され、又は設置の工事がされている新条例第23条第2項又は第3項第2号に規定する標識と併せて設ける図記号のうち、新条例第23条第4項の規定に適合しないものについては、当該規定にかかわらず、なお従前の例による。

令和5年6月19日提出

うるま市長 中村 正人

提案理由

対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の改正に伴い、当該条例を改正する必要があると提案する。

議案第46号

うるま市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

うるま市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例（平成26年うるま市条例第18号）の一部を次のように改正する。

第7条の3第2項中「居宅訪問型保育事業所」を「居宅訪問型保育事業者」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

令和5年6月19日提出

うるま市長 中村 正人

提案理由

家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の字句の修正に伴い、当該条例を改正する必要があると提案する。

議案第47号

うるま市IT事業支援センター条例の一部を改正する条例

うるま市IT事業支援センター条例（平成19年うるま市条例第16号）の一部を次のように改正する。

第22条第2項中「、照明料及び附属施設利用料」を「及び照明料」に改める。

別表の1業務室等（1）基本利用料の表中

「

インキュベート室	〃	800円
テナント	〃	1,000円

」を

「

インキュベート室	〃	800円
テナント1（2号館1階）	〃	1,000円
テナント2（5号館1階）	〃	1,000円
テナント3（5号館2階）	〃	1,000円

」に改める。

別表の1業務室等（2）附属設備利用料の表モノクロプリンター（A3まで）の項からインクジェットプリンター（A3まで）までの項を削り、同表備考第2項中「、プリント」を削る。

別表の2体育館の表を次のように改める。

2 体育館

団体・専用利用（10名以上）			個人		
	基準額（1時間）	照明料（1時間）		基準額（1時間）	照明料（1時間）
全面	1,000円	300円	入居企業職員	50円	20円
半面	500円	200円	市民	50円	20円
			市民以外	100円	20円

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、公布の日から施行する。

(経過措置)

- 2 この条例の施行の日前に、この条例による改正前のうるま市 I T 事業支援センター条例の規定によりなされた処分、手続その他の行為は、この条例による改正後のうるま市 I T 事業支援センター条例の規定によりなされた処分、手続その他の行為とみなす。

令和 5 年 6 月 1 9 日提出

うるま市長 中村 正人

提案理由

うるま市 I T 事業支援センターのテナント等の見直しをするため、当該条例を改正する必要があるため提案する。

議案第48号

いちゅい具志川じんぶん館条例の一部を改正する条例

いちゅい具志川じんぶん館条例（平成20年うるま市条例第40号）の一部を次のように改正する。

第12条第1項第1号を次のように改める。

- (1) 日曜日

第12条第1項に次の1号を加える。

- (3) 6月23日（慰霊の日）

第19条中「基本料金」を「利用料金」に改める。

別表の1の表の備考以外の部分中「基本利用料金」を「利用料金の基準額」に改め、「9時から12時まで」、「13時から17時まで」、「18時から22時まで」、「9時から17時まで」及び「9時から22時まで」の次に「の基準額」を加え、「土曜日、日曜日及び休日使用」を「平日以外の日使用」に改め、同表備考第1項中「休日」を「国民の休日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日」に改め、同表備考第2項及び第3項中「基本利用料金」を「利用料金」に改める。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、公布の日から施行する。

(経過措置)

- 2 この条例の施行の日前に、この条例による改正前のいちゅい具志川じんぶん館条例の規定によりなされた処分、手続その他の行為は、この条例による改正後のいちゅい具志川じんぶん館条例の規定によりなされた処分、手続その他の行為とみなす。

令和5年6月19日提出

うるま市長 中村 正人

提案理由

いちゆい具志川じんぶん館の休館日等を変更し、市民の利便性の向上を図るため、当該条例を改正する必要があると提案する。

議案第49号

うるま市固定資産評価審査委員会委員の選任について

下記の者をうるま市固定資産評価審査委員会委員に選任したいので、議会の同意を求める。

記

氏名 富山 安博

生年月日

住所

令和5年6月19日提出

うるま市長 中村 正人

提案理由

うるま市固定資産評価審査委員会委員を選任するため、地方税法第423条第3項の規定により議会の同意を得る必要があり提案する。

議案第50号

うるま市固定資産評価審査委員会委員の選任について

下記の者をうるま市固定資産評価審査委員会委員に選任したいので、議会の同意を求めらる。

記

氏名 天願 博稔

生年月日

住所

令和5年6月19日提出

うるま市長 中村 正人

提案理由

うるま市固定資産評価審査委員会委員を選任するため、地方税法第423条第3項の規定により議会の同意を得る必要があり提案する。

議案第 5 1 号

うるま市固定資産評価審査委員会委員の選任について

下記の者をうるま市固定資産評価審査委員会委員に選任したいので、議会の同意を求めらる。

記

氏 名 松永 力也

生年月日

住 所

令和 5 年 6 月 1 9 日提出

うるま市長 中村 正人

提案理由

うるま市固定資産評価審査委員会委員を選任するため、地方税法第 4 2 3 条第 3 項の規定により議会の同意を得る必要があり提案する。

議案第52号

うるま市固定資産評価審査委員会委員の選任について

下記の者をうるま市固定資産評価審査委員会委員に選任したいので、議会の同意を求める。

記

氏名 田仲 信介

生年月日

住所

令和5年6月19日提出

うるま市長 中村 正人

提案理由

うるま市固定資産評価審査委員会委員を選任するため、地方税法第423条第3項の規定により議会の同意を得る必要があり提案する。

議案第 5 3 号

うるま市固定資産評価審査委員会委員の選任について

下記の者をうるま市固定資産評価審査委員会委員に選任したいので、議会の同意を求める。

記

氏 名 宮城 陽子

生年月日

住 所

令和 5 年 6 月 1 9 日 提出

うるま市長 中村 正人

提案理由

うるま市固定資産評価審査委員会委員を選任するため、地方税法第 4 2 3 条第 3 項の規定により議会の同意を得る必要があり提案する。

議案第54号

監査委員の選任について

次の者をうるま市監査委員に選任することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第196条第1項の規定により、議会の同意を求める。

住 所 [REDACTED]
氏 名 沢紙 孝盛
生年月日 [REDACTED]

令和5年6月19日提出

うるま市長 中村 正人

提案理由

うるま市監査委員（識見を有する者）を選任するには、議会の同意を得る必要があるため、提案する。

議案第 55 号

うるま市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例

うるま市職員の特殊勤務手当に関する条例（平成 17 年うるま市条例第 40 号）の一部を次のように改正する。

附則第 3 項及び第 4 項を削る。

附 則

この条例は、令和 5 年 7 月 1 日から施行する。

令和 5 年 6 月 19 日提出

うるま市長 中村 正人

提案理由

人事院規則の一部改正に鑑み、新型コロナウイルス感染症に係る作業に従事した職員に対する防疫等作業手当の特例を廃止するため、当該条例を改正する必要があると提案する。